

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月26日

【事業年度】 第9期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）

【会社名】 株式会社エムケーキャピタルマネジメント

【英訳名】 MK Capital Management Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 加藤 一郎太

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目1番10号

【電話番号】 03 - 5464 - 0835（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 アカウンティング部担当 清水 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目1番10号

【電話番号】 03 - 5464 - 0835（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 アカウンティング部担当 清水 義之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
売上高 (千円)	2,516,543	8,647,025	10,461,337	2,377,221	
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	1,506,731	2,689,744	2,602,734	5,092,714	
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	882,302	1,578,753	1,498,997	6,351,964	
純資産額 (千円)	3,987,703	7,659,366	9,148,795	2,686,241	
総資産額 (千円)	8,469,992	15,259,897	13,116,590	6,605,366	
1株当たり純資産額 (円)	85,464.18	137,562.98	156,774.39	43,886.57	
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	20,650.23	29,510.37	26,124.94	105,068.47	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	16,413.54	25,377.89	24,309.82		
自己資本比率 (%)	47.0	50.0	69.3	40.3	
自己資本利益率 (%)	38.0	27.2	17.9	108.1	
株価収益率 (倍)	19.8	6.7	2.9		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,749,726	3,939,964	3,544,938	1,367,968	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,067	21,588	377,184	460,295	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,545,129	4,754,017	3,061,282	306,054	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,023,225	3,805,155	3,818,468	2,296,258	
従業員数 (名)	34	37	48	32	

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年8月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第8期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 当社の唯一の連結子会社であった株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトは、平成21年9月30日付で解散をしており、重要性が低いことから連結対象から除外しております。これにより第9期は連結財務諸表を作成しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
売上高 (千円)	2,485,519	8,646,945	9,902,236	1,892,377	4,642,354
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	1,581,738	2,696,720	2,338,711	5,075,740	41,066
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	922,797	1,581,475	1,334,559	6,209,559	11,839
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,059,500	2,104,743	2,137,075	2,143,747	3,402,288
発行済株式総数 (株)	46,600	55,510	57,970	60,670	157,304
純資産額 (千円)	3,981,492	7,659,165	8,985,295	2,665,146	5,217,218
総資産額 (千円)	8,463,633	15,259,419	12,754,781	6,587,999	5,298,205
1株当たり純資産額 (円)	85,439.75	137,559.36	153,953.97	43,538.87	32,814.70
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	1,500 ( )	1,500 ( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	21,598.01	29,561.24	23,259.06	102,712.94	118.33
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	17,166.87	25,421.64	21,643.06		118.16
自己資本比率 (%)	47.0	50.0	70.0	40.1	97.4
自己資本利益率 (%)	39.7	27.2	16.1	107.3	0.3
株価収益率 (倍)	18.9	6.7	3.3		266.2
配当性向 (%)		5.1	6.4		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					3,138,788
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					119,126
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,195,124
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					4,306,025
従業員数 (名)	34	37	21	31	43

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第5期から第8期までは連結財務諸表を作成しているため、また、第9期については持分法損益等の注記に記載のとおり、当社が有している関連会社の財政状態及び経営成績は個別財務諸表に反映されているため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年8月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第8期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第8期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第5期から第8期までは連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7 従業員数は、当社から特別目的会社への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。

## 2【沿革】

年 月	事 項
平成13年9月	フィナンシャル・アドバイザー事業、不動産のアセット・マネージメント事業を主な目的として東京都千代田区九段北一丁目13番6号に設立
平成13年10月	宅地建物取引業免許取得
平成13年11月	デューデリジェンス事業開始
平成13年12月	フィナンシャル・アドバイザー事業開始
平成14年2月	本社を東京都千代田区九段北一丁目7番3号に移転
平成14年11月	アセット・マネージメント事業開始
平成15年2月	本社を東京都千代田区九段北一丁目5番9号に移転
平成16年8月	不動産自己投資事業開始（平成18年8月期よりセグメント名称を「アセット・インキュベーション事業」へ変更）
平成16年11月	本社を東京都千代田区九段南一丁目5番5号に移転
平成17年4月	不動産証券化協会加盟
平成17年6月	貸金業登録
平成17年9月	有限会社エムケービーナスを連結子会社化
平成18年3月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成18年5月	本社を東京都港区北青山三丁目3番11号に移転
平成18年5月	ビジネス・サポート・ローン事業開始
平成18年5月	有限会社エムケービーナスを連結子会社から除外
平成18年6月	有限会社エムケーローズを連結子会社化
平成18年6月	有限会社エムケーサターンを連結子会社化
平成18年6月	有限会社エムケーチェリーを連結子会社化
平成18年8月	有限会社エムケーローズを連結子会社から除外
平成18年9月	有限会社エムケーサターンを連結子会社から除外
平成19年3月	ファンド投資事業開始
平成19年6月	有限会社エムケーチェリーを連結子会社から除外
平成19年6月	株式会社エムケーレオを連結子会社化
平成19年9月	連結子会社である株式会社エムケーアセットマネージメント及び株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトを新設
平成20年2月	合同会社エムケーダリアを連結子会社化
平成20年3月	株式会社エムケーレオを連結子会社から除外
平成20年5月	合同会社エムケーダリアを連結子会社から除外
平成20年7月	本社を東京都港区南青山三丁目8番38号に移転
平成21年6月	株式会社エムケーアセットマネージメントを吸収合併 総合不動産投資顧問業登録 金融商品取引法における投資運用業登録

年 月	事 項
平成21年7月	本社を東京都港区南青山五丁目1番10号に移転
平成21年9月	一級建築士事務所登録 連結子会社である株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトを解散
平成22年2月	ユニゾン（注）と資本業務提携契約を締結
平成22年5月	アセット・インキュベーション事業における販売用不動産を全て売却
平成22年8月	日本証券投資顧問業協会加盟

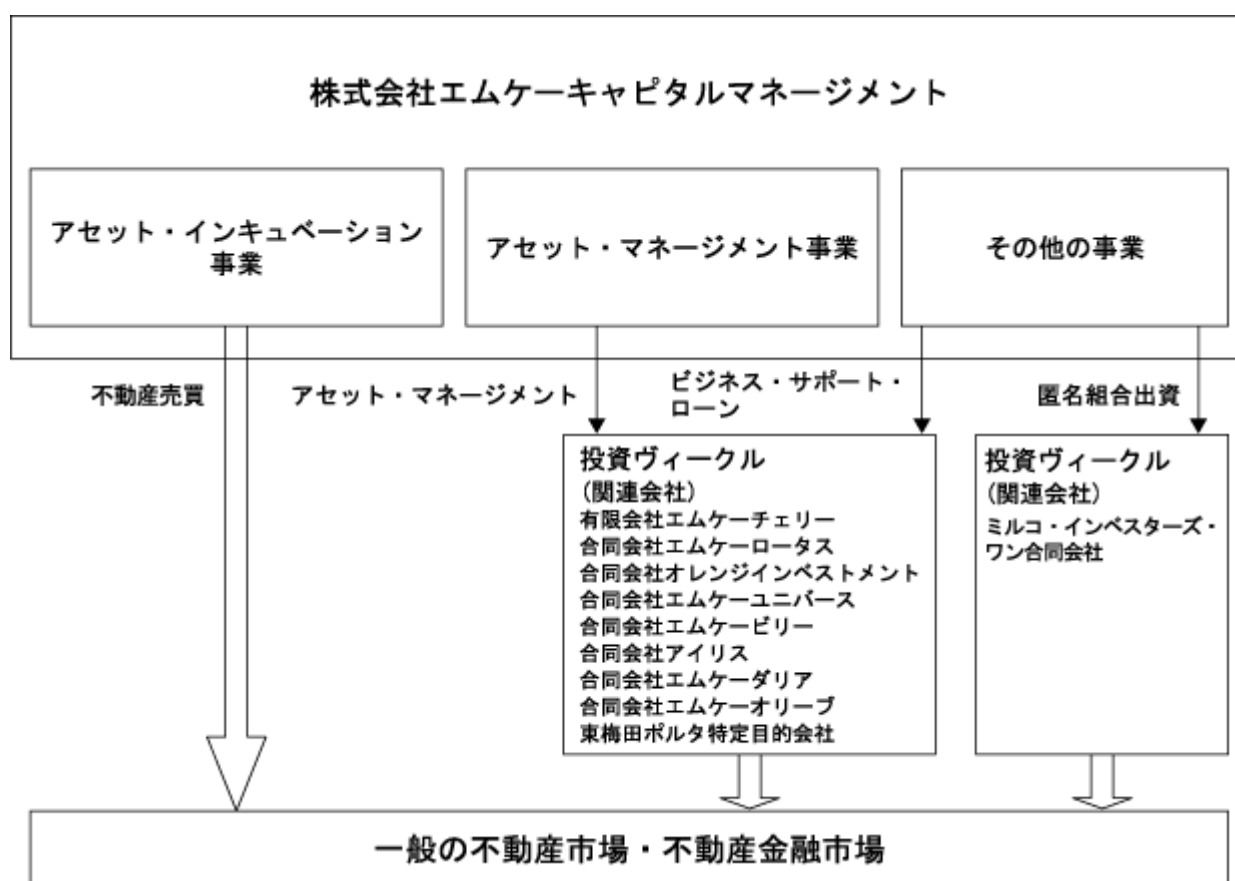
（注）増資の割当先である、「Unison Capital I, L.P.」、「Unison Capital II, L.P.」、「Unison Capital Partners III(A)」及び「Unison Capital Partners III(B)」を総称して、「ユニゾン」としております。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社と関連会社10社及びその他の関係会社4社で構成され、(1)アセット・マネージメント事業、(2)アセット・インキュベーション事業、及び(3)その他の事業を営んでおります。

また、当事業年度において、当社の第三者割当増資に伴い、Unison Capital I, L.P.、Unison Capital II, L.P.、Unison Capital Partners III(A)及びUnison Capital Partners III(B)の4社が新たにその他の関係会社に該当しております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注)1 連結子会社である株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトについては、平成22年2月26日付で清算終了しております。

2 上記の関連会社はすべて持分法非適用関連会社であります。

3 合同会社エムケーオークは、平成22年7月8日付で合同会社オレンジインベストメントに社名変更をしております。

#### (1) アセット・マネージメント事業

アセット・マネージメント事業は当社の主力事業であります。

アセット・マネージメント事業とは、不動産(信託受益権化されたものを含む、以下同様。)投資に精通した投資家等に不動産の購入・運用提案を行い、投資家の資金による投資のストラクチャーをアレンジし、投資を目的として設立される特別目的会社(Special Purpose Company、以下、略してSPC)から不動産の運用・管理を受託して手数料の獲得を目的とする事業であります。

当事業を遂行するにあたり、受託した不動産の価値を最大化すること、例えば、きめ細かなリーシング・ストラテジーの構築・実行、建物のデザイン性・機能性の向上にこだわったアップ・グレード工事の施

工、といった様々なアセット・マネージメント（以下、AMといいます）・サービスを提供することに注力することで、運用活動を通じて投資家により高い収益をもたらします。当社は、これらのサービス提供の対価や成功報酬等をAMフィーという形で収受いたします。

なお、当社がAM業務を受託する際に、投資家とともに、特別目的会社等に対して、共同して資金を拠出することが必要な場合があります。これをセიმボート資金と呼んでおります。一般的には、SPC等が取得する不動産の取得価額に対して2～5%程度を拠出します。

当社は、日本の不動産投資市場へ流入する資金を取り込むことにより、アセット・マネージメント事業をより一層拡大・発展させる絶好の機会と捉えております。このため、当事業に経営資源を集中させる方針を取り、日本の不動産投資市場における投資資金の運用・助言業務に特化し、国内外のあらゆる種類の投資資金を運用する「金融・不動産キャピタルマネージメント会社」たる地位を確立することを目指してまいります。

## (2) アセット・インキュベーション事業

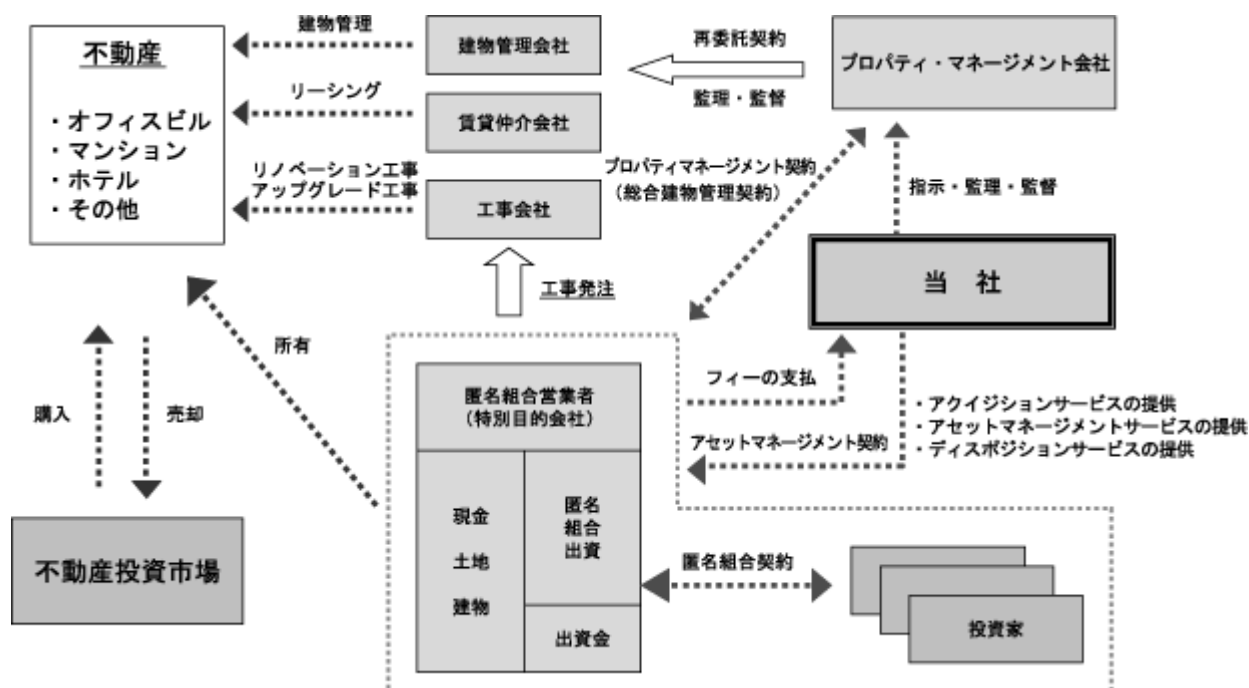
アセット・インキュベーション事業とは、投資家の運用対象に馴染まない不動産を当社の自己バランスで購入し、「アセット+デザイン+プロデューサー（Asset+Design+Producer）」（商標登録済み）というコンセプトに代表される当社ならではのスキルやノウハウを駆使して、当該不動産にバリューアップを施し、その価値を引き上げ、より高い収益の獲得を目指す事業であります。

なお、当事業につきましては、早急に縮小していく方針を打ち出し、その結果、同事業に係る販売用不動産を当事業年度に全て売却しております。これは、激変した経営環境、不動産投資市場の投資家ニーズ及び当社の経営戦略を総合的に勘案した結果、アセット・マネージメント事業に経営資源を集中することが重要であると考えたためであります。

## (3) その他の事業

アセット・マネージメント事業を補完すること及び当社の事業領域の拡大により収益獲得機会の創出を目指すことを目的とする事業（ファンド投資事業、ビジネス・サポート・ローン事業、フィナンシャル・アドバイザー事業及び不動産仲介事業）を総称して「その他の事業」としております。これら「その他の事業」につきましても、現在はアセット・マネージメント事業に経営資源を集中するべきであると考えていることから、アセット・インキュベーション事業同様、早急に縮小していく所存であります。

当社の主力事業であるアセット・マネージメント事業の概略図は次のとおりであります。



アセット・マネージメント事業の具体的な業務は以下のとおりであります。

アキュイジション・サービス	投資家に具体的な不動産等の投資案件を提案し、その投資案件の内容分析（デューデリジェンス）、売主との交渉、売買契約締結・決済までを行ないます。
アセット・マネージメント・サービス	購入した不動産等のマネージメント・サービスであります。この中には、リーシングのためのマーケティング、キャッシュ・マネージメント、投資家へのリポーティング等の業務が含まれております。
ディスポジション・サービス	購入した不動産等の売却のための業務を意味します。

フィー（業務報酬）の構成は以下のとおりであります。

アキュイジション・フィー	不動産等の購入時に、購入価格に対する一定割合を受け取ります。
アニュアル・フィー	不動産等の購入価格に対する年あたり一定割合の報酬を、通常毎月分割して受け取ります。
ディスポジション・フィー	不動産等の売却時に、売却価格に対する一定割合を受け取ります。
インセンティブ・フィー	不動産等の売却価格があらかじめ投資家と決めた期待収益率・期待価格等を超えた場合、その上回った分に対して一定の割合で受け取る報酬であります。
匿名組合出資投資損益等	当社では、投資家の要請により、投資家とともに匿名組合営業者等に対して匿名組合出資等をする場合があります。これに対応する配当等であります。本来のアセット・マネージメント事業におけるフィーとは異なりますが、アセット・マネージメント事業に付随して発生する収益であるため、アセット・マネージメント事業収入に分類しております。











## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) Unison Capital , L.P.	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	1 (USドル)	投資事業	被所有 15.20 [10.30]	
Unison Capital II, L.P.	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	1 (USドル)	投資事業	被所有 19.31 [10.30]	
Unison Capital Partners III(A)	Dublin 2, Ireland	100,000	投資事業	被所有 14.69 [10.30]	
Unison Capital Partners III(B)	Dublin 2, Ireland	100,000	投資事業	被所有 11.93 [10.30]	

(注) 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43	39.9	3.3	9,154

(注) 1 従業員数は、就業人員(特別目的会社への出向者を除いており、社外から当社への出向者を含んでおります)であります。

2 従業員数が当事業年度において12名増加しておりますが、主として執行役員制度の導入によるものと、アセット・マネージメント事業の拡大に伴う採用によるものであります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、引続き持ち直してきておりますが、このところ環境の厳しさは増してしております。失業率も高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。また、各国の財政緊縮による世界景気の下振れ懸念や最近の為替相場における円高基調により国内の景気が下押しされるリスクが強まってきております。しかしながらその一方で、アジア諸国を中心とした旺盛な外需等により、企業収益の改善が続いており、また個人消費も持ち直していることから、景気の自律的回復に向けた動きも見受けられる状況となっております。

当社が属する不動産投資業界においては、依然として賃料単価は下落傾向を、空室率は上昇傾向を示していることから、引続き厳しい状況が継続していると言えます。その一方で、主に住宅取引の牽引によって国内不動産取引は回復基調にあり、投資家の期待利回りも低下（不動産価格は上昇）に転じつつあります。特に、アジアの投資家による不動産取得事例も目立ってきております。また、短期で高収益を狙う投資家だけでなく、長期安定的な運用スタンスの投資家にも変化が見られつつあり、一部の年金基金は、低金利・株安による資金運用難に加えて、不動産価格が下落したことで、不動産投資に関心を持ち始めてきております。国内のC M B S（商業用不動産ローン担保証券）市場にも変化が見えつつあり、金融危機後しばらく新規発行が途絶えていましたが、平成22年に入って新規発行再開の動きが見られつつあります。同様に、金融機関の融資姿勢にも変化が見られつつあり、優良な融資先が少ない中で有望な収益源の一つと再認識されつつあると言えます。

このような状況のもと、当社は、日本の不動産投資市場へ流入する資金を取り込むことにより、アセット・マネージメント事業をより一層拡大・発展させる絶好の機会と捉えており、ファンド設立・拡大及びデット・リストラクチャリング事業（注1）等、アセット・マネージメント（以下、「AM」という。）の新規受託に係るセიმポート資金（注2）に充当するため、平成22年4月5日に第三者割当増資によりユニゾン（注3）から総額で2,500,004千円の資金を調達いたしました。また、収益基盤の安定化のため、AMリプレイス（注4）案件の獲得に注力し、AUM（注5）を大きく増やすこととなりました。

また、自己資本比率を更に向上させ、健全な財務体質を構築し、純粋なフィー型ビジネスであるアセット・マネージメント事業に経営資源を集中させるため、アセット・インキュベーション事業を縮小することとし、当事業年度において当社が保有しておりました『フレッジオ・シリーズ』（注6）全3物件を売却しております。この結果、販売用不動産及び有利子負債ともに残高はゼロとなり、自己資本比率については97.4%という非常に高い水準を達成いたしました。

このほか、平成22年2月26日にユニゾンと資本業務提携契約を締結後、リスク・マネージメント態勢をより一層強化しており、投資家の信頼やニーズに応えるべく機能拡充及び強化を図るため、平成22年9月1日付で大幅な組織改正も行っております。そこで、既存AUMに係る営業関連債権についてさらに厳格に評価を行ったところ、一部債権の回収に懸念があることが判明したため、保守的に評価を見積もり、貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）を80,000千円追加計上することとなりました。

以上により、当社は、日本の不動産投資市場における投資資金の運用・助言業務に特化した「金融・不動産キャピタルマネージメント会社」たる地位を確立するための一歩を踏み出すことになりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高4,642,354千円（前期比145.3%増）、営業利益186,410千円（前事業年度は5,004,040千円の営業損失）、経常利益41,066千円（前事業年度は5,075,740千円の経常損失）、当期純利益11,839千円（前事業年度は6,209,559千円の当期純損失）となっております。

また、当事業年度の各事業部門における活動は以下のとおりであります。

なお、当社は前期においては連結財務諸表を作成していたため、前事業年度の売上高との比較に関しては記載しておりません。

(アセット・マネージメント事業)

当事業における収益基盤の安定化のため、AMリプレース案件及びデット・リストラクチャリング案件等の受託に注力し、特に大型のAMリプレース案件の獲得に至り、大きくAUMを増やすこととなりました。当事業の売上高は、677,587千円となっております。また、当事業年度末のAUMは、前事業年度末に比べて81.9%増加し、139,504百万円となっております。

(アセット・インキュベーション事業)

アセット・マネージメント事業に経営資源を集約するため、『フレジジョ・シリーズ』全3物件を売却したことにより、当事業の売上高は3,951,415千円となっております。

(その他の事業)

不動産投資ファンドからの投資利益の分配等により、当事業の売上高は13,351千円となっております。

(注1) デット・リストラクチャリング事業

デフォルト(債務不履行)状態又はその恐れがあるものの、将来の価値回復を見込める不動産投資SPC(対象となる不動産等の資産の原保有者から当該資産の譲渡を受け、有価証券を発行するような特別の目的のために設立される会社)に対して、新規資金のファイナンス・アレンジ、ローン返済期限の延長、及びローンの組み替えなどを提案するとともに、当該SPCからAM業務の受託を目標とする取組みのことをいいます。

(注2) セイムポート資金

当社がAM業務を受託する際に、顧客投資家とともに、特別目的会社等に対して、共同して資金を拠出することが必要な場合があります。一般的には、特別目的会社等が取得する不動産(信託受益権化されたものを含む)の取得価額に対して2~5%程度を拠出します。

(注3) ユニゾン

増資の割当先である、Unison Capital I,L.P.、Unison Capital II,L.P.、Unison Capital Partners III(A)及びUnison Capital Partners III(B)を総称して、「ユニゾン」としております。

(注4) AMリプレース

不動産AM会社の破綻や信用力低下による当該AM会社の交代を余儀なくされている不動産投資案件や、金融機関等の債務者区分改善及びAMサービスの改善に寄与する不動産投資案件のリストラクチャリングに対する取組みのことをいいます。

(注5) AUM

「Asset Under Management」の略で、受託資産残高のことをいいます。

(注6) 『フレジジョ・シリーズ』

当社が土地の仕入れから建物のデザイン及び仕様の監修まで行った一連の自己投資による不動産のことをいいます。第3四半期会計期間末までに、「フレジジョLA」(愛知県名古屋市中区所在)、「フレジジョ下北沢」(東京都世田谷区所在)及び「フレジジョ五反田」(東京都品川区所在)の全3物件の売却が完了しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ92.0%増加し、4,306,025千円となっております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、当社は前期においては連結財務諸表を作成していたため、前事業年度との比較に関しては記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は3,138,788千円となっております。

これは主に、税引前当期純利益15,639千円の計上、及び『フレッジオ・シリーズ』3物件の売却に伴う販売用不動産の減少額3,264,050千円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は119,126千円となっております。

これは、子会社の清算による収入56,235千円、及び『フレッジオ・シリーズ』の売却に伴い不動産管理処分信託に係る信託預金の払戻による収入160,074千円があった一方で、投資有価証券の取得による支出100,260千円があったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,195,124千円となっております。

これは主に、第三者割当増資等に伴う株式発行による収入2,416,917千円、及び長期借入れによる収入1,200,000千円があった一方で、自己投資不動産の売却に伴う長期借入金の返済による支出4,805,000千円があったことによります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、アセット・マネージメント事業等を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前期比(%)
アセット・マネージメント事業	677,587	
アセット・インキュベーション事業	3,951,415	
その他の事業	13,351	
合計	4,642,354	

#### (注) 1 主な相手先別の販売実績

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社HTKソリューション			1,425,698	30.7
株式会社夢現			1,345,627	29.0
株式会社弘進			984,257	21.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は前事業年度においては連結財務諸表を作成していたため、前事業年度の販売実績及び前期比については記載していません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、平成23年8月期から平成27年8月期の5ヶ年を計画期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、平成27年8月期に期末AUM60億円、経常利益40億円を達成し、日本の不動産投資市場へ流入する、国内外のあらゆる種類のグローバルな投資資金を運用する「金融・不動産キャピタルマネージメント会社」となり、安定成長へ向かう筋道をつけることを目指しております。

そのため、具体的に、次の3つを対処すべき課題として取り組んでいく所存であります。

#### 1．デット・リストラクチャリング事業の推進

当社は、不動産の売り手と買い手の価格ギャップに着目し、シニア・レンダー、メザニン・レンダー及びエクイティ投資家等の利害調整を図りつつ、当社がAMとして物件を受託することでAUMを拡大する取組みとして、デット・リストラクチャリング事業に取り組んでおります。本事業の推進には、現在のマーケット・ニーズに合致した運用サービスを提供することに加え、金融機関とのさらなる関係強化により、ディール・ソーシングを質量ともに一層向上させることが不可欠であります。このため、平成22年9月1日付で大幅な組織改正を行い、営業部門内に金融法人営業部を設置し、金融機関に対するカバレッジの強化を図っております。引続き、より有望な投資案件を獲得するべく、金融機関との関係強化を図ってまいります。

#### 2．ファンド拡大と運用能力強化

従来行ってきたディール・バイ・ディールによる取組みに加えて、一定のクライテリア（投資基準等）に従って投資を行う「ファンド」設立・運用のトラックレコード蓄積に注力してまいります。平成22年9月1日付で大幅な組織改正を行い、営業部門内にクライアント・リレーション部を設置し、投資家に対するカバレッジの強化を図っております。また、ミドルオフィス部門内にリスク管理部を設置するなど、リスク管理体制のさらなる強化も図っております。

ディール・バイ・ディールによるAM受託と異なり、ファンド設立・運用を行うことで投資家に対する提供機能が増えるため、AMに派生するファンド・マネージメント・フィー等の新たな収益源が期待できます。また、あらかじめ設定したクライテリアに従って投資実行するため、案件情報入手からよりスピーディーに投資が可能となるだけでなく、ディール・ソーシングの面でもより多くの情報獲得が可能になると考えております。

これらの取組により、投資家が求める機能の拡充を図り、ファンド設立・運用のトラックレコードを蓄積していき、将来、コア・ファンドやメザニン・ローン・ファンド等、より大規模なファンドや新たな投資クライテリアのファンドを設立・運用していくことを目指します。

#### 3．AMリプレイス案件の獲得

前記2つの取組のほか、AMリプレイス案件受託にも引続き注力してまいります。

これは、平成22年8月期において大型のAMリプレイス案件がAUM拡大に大きく寄与したことに加え、引続きAMリプレイスに対する需要が大きいためであります。日本の不動産投資市場規模は現在約15兆円ともいわれており、既存で運用されている不動産だけでも膨大なボリュームがあります。しかしながら、財務基盤、コンプライアンス態勢、運用力等、あらゆる面で投資家の信頼に応え得る運用会社は限定的な状況であります。そのため、より信頼性の高いAM会社に運用を委託したいというニーズは引続き根強く、特に、大型の投資運用案件にこの傾向が顕著であると考えております。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を把握したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経済情勢の悪化

当社は不動産等の投資提案、運用管理等を行っております。経済情勢がさらに悪化し、空室率の上昇や賃料の下落等により投資収益が悪化し、投資家の投資活動が低迷する可能性があり、その場合当社の収益が圧迫され、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 不動産市況の動向

平成20年9月のリーマンショック後の世界的信用収縮を契機とする不動産市場の需給緩和はいましばらく続く可能性があります。不動産市況の低迷が長期化した場合、投資収益が悪化し、投資家の投資活動が低迷する可能性があり、その場合当社の収益が圧迫される恐れがあります。さらに不動産価格が大きく下落した場合、当社の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 不動産ファイナンス市場の動向

当社はアセット・マネージメント事業において、投資家に対して特別目的会社等を利用した投資の提案を行っております。また、この特別目的会社等において、金融機関からの借入金等を利用して事業をすすめることがあります。そのため、投資家の投資姿勢の動向並びに金融機関の融資姿勢の動向、調達金利の上昇及びLTV（担保資産価額に対するローンの比率）の低下等、不動産金融市場の動向変化により、投資家から受託する不動産の投資採算に影響が生じる可能性があります。このように不動産金融市場の状況により、当社の業績や経営戦略に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 競合について

当社の主力事業であるアセット・マネージメント事業において提供する不動産等の投資提案、運用管理等は、優秀な人材、良好なトラックレコード、財務安定性等を必要とします。特に世界金融危機以降、当社は財務安定性の面で良好な水準を維持していることから、競争優位性を有していると考えていますが、同業者との比較において相対的に魅力が低下した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、アセット・マネージメント事業において提供する不動産等の投資提案、運用管理等のサービスは、各種金融商品、投資対象商品との運用パフォーマンスの比較がなされることも多いため、他の投資対象との比較において相対的に魅力が低下した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 資金調達について

当社は、アセット・マネージメント事業において、投資家とともに、特別目的会社等に対して、共同して資金を拠出することが必要な場合があります。

中期経営計画は、AUMの拡大に伴って資金調達を行うことを前提としております。従って、何らかの事情によって当社の希望する金額及び条件で資金調達ができない場合、中期経営計画を計画どおり展開できない可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、従来、当社は、アセット・インキュベーション事業において、自己勘定で保有する不動産について金融機関からの借入金により資金調達を行っておりましたが、平成22年8月期で当該不動産を全て売却したことに伴い、金融機関からの借入金はゼロとなっております。

(6) 自然災害等によるリスクについて

台風、洪水、地震等の自然災害、火災、事故、暴動、テロ、戦争その他の人災が発生した場合には、当社がアセット・マネージャーとして運用管理する不動産等の価値が大きく毀損する可能性があり、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 社歴が浅いこと

当社は平成13年9月に設立された社歴の浅い会社であります。したがって、過年度の財政状態及び経営成績から今後の当社グループの業績を予測するには不十分な面があります。

(8) 特定の人物に対する事業活動の依存度

当社の代表取締役加藤一郎太は、最高経営責任者として当社の経営及び事業推進全般について重要な役割を果たしており、近い将来において何らかの理由により同氏の業務遂行が不可能となった場合、当社の業績及び今後の事業活動に重要な影響を与える可能性があります。これに対応して、当社では、経営体制を強化するために組織の強化、人材拡充及び育成を行っており、同氏を補完する営業活動体制の構築を進めております。また、当期においてユニゾンと資本業務提携を行い、経営管理機能の強化・ガバナンスの強化、人材リソースの補完等を行っており、同氏に対する経営及び事業活動における依存は解消されつつあるものと認識しております。

(9) 人材の確保・維持

当社における業務については、高度なノウハウが必要であり、また社内における相互牽制機能を高めるためにも、当社の成長速度に合わせて、高いスキルを持った人材を確保することが経営上の重要な課題となっております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育をしていく方針であります。現在在職している人材が一度に流出するような場合、または当社の求める人材が十分に確保できない場合には、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

当社は、現時点の法的規制に従って業務運営を行っておりますが、今後これら法令の改廃により当社の業務運営に何らかの影響を及ぼす可能性があります。また、当社は主として以下の法律の規制を受けております。

a. 宅地建物取引業法

当社は、アセット・マネージメント事業等に派生して不動産の売買・賃貸の代理、媒介を行うことがありますので、宅地建物取引業法に基づく免許を取得して、同法ならびにそれに関連する各種法令等を遵守して業務を運営しております。

当社で取得している宅地建物取引業免許番号及び期限は以下の通りであります。また、当社の主要な事業活動の継続には、上記のとおり宅地建物取引業免許が必要であります。現時点において、当社は、宅地建物取引業免許の取り消しまたは更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。

・免許番号：東京都知事(2)第80138号 期限：平成23年10月26日

b. 金融商品取引法

当社は、集団投資スキームといわれる、投資家から匿名組合出資等を受け、不動産信託受益権を含む不動産に対して投資運用を行い、利益を投資家に分配し手数料を収受する業務を行なうとともに、アセット・マネージメント事業等において、匿名組合出資の私募の取扱い、及び不動産信託受益権の販売又はその代理若しくは媒介を行なう場合があります。したがって、当社において金融商品取引法上の第二種金融商品取引業、投資助言業及び投資運用業の登録をする必要があり、同法ならびにそれに関連する各種法令等を遵守して業務を運営しております。

当社で取得している金融商品取引業登録番号及び期限は以下のとおりであります。また、当社の主要な事業活動の継続には、上記のとおり第二種金融商品取引業、投資助言業及び投資運用業の登録が必要であります。現時点において、当社は、これら登録の取り消し等に該当する事実はないものと認識しております。

・登録番号：関東財務局長(金商)第1235号 期限：期限はありません

- ・投資運用業
- ・第二種金融商品取引業
- ・投資助言・代理業

#### c. 不動産投資顧問業登録規程

当社は、投資家に対して、不動産投資に関する助言業務や投資判断・取引代理を伴う一任業務を行なう場合があります。したがって、当社において不動産投資顧問業登録規程に基づく登録をする必要があり、同規程ならびにそれに関連する各種法令等を遵守して業務を運営しております。

当社で取得している不動産投資顧問業登録番号及び期限は以下のとおりであります。また、当社の主要な事業活動の継続には、上記のとおり不動産投資顧問業登録が必要であります。現時点において、当社は、不動産投資顧問業登録の取り消しまたは更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。

・登録番号：総合 第115号 期限：平成26年6月30日

#### d. 貸金業法

当社は、アセット・マネージメント事業においてAM業務を受託する際に、投資家とともに、特別目的会社等に対して、共同して資金を拠出することが必要な場合があります。したがって、当社において貸金業法上の貸金業登録をする必要があり、同法ならびにそれに関連する各種法令等を遵守して業務を運営しております。

当社で取得している貸金業登録番号及び期限は以下のとおりであります。また、当社の主要な事業活動の継続には、上記のとおり貸金業登録が必要であります。現時点において、当社は、貸金業登録の取り消しまたは更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。

・登録番号：東京都知事(2)第29371号 期限：平成23年6月14日

#### e. 不動産特定共同事業法

当社は、不動産特定共同事業法に基づく許可を得ておりませんが、同法の適用除外となるストラクチャーで現物不動産に投資しているため、事業の遂行が可能となっております。この同法の適用除外は、主に匿名組合契約が外国で締結されていることによるものであります。

ただし、当社が今後行う不動産投資スキームによっては、同法の規制を受ける可能性があります。具体的には、同法に定める任意組合理型、匿名組合理型、共有持分による賃貸型のいずれかの方式で、複数の投資家から出資を募り、現物不動産への共同投資を行い、運用により得られた収益を投資家に分配する事業を行う場合は、同法の規制を受けることとなります。

#### f. その他

不動産投資スキームは、商法上の匿名組合契約、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する一般社団法人等に基づいたストラクチャーにより組成しております。

また、リノベーション工事、建物の建築工事等にあたっては、建築基準法等の各種法令及び条例等を遵守して事業を行っております。

このほか、弁護士法第72条は非弁護士の法律事務の取扱等の禁止、同第73条は譲り受けた権利の実行を業務とすることの禁止を定めておりますが、当社においては、法律事務の取扱が生じる場合等は必ず弁護士に委任して、弁護士法を遵守して業務を行っております。

なお、当社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める登録投資法人と資産の運用に係る委託契約を締結していないため、同法に規定される資産運用会社に該当しておらず、同法の規制を受ける業務は行っていません。

今後、これらの法律に対して規制が設けられた場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 今後の事業展開について

当社は、アセット・マネージメント事業及びアセット・インキュベーション事業を主たる事業として、不動産と金融の両面にわたる事業を行っておりますが、今後はアセット・マネージメント事業に集中して事業展開していく方針であります。

アセット・マネージメント事業に経営資源を集中することにより、投資家の拡大等を通じてAUMの拡大が図れない場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のとおりこれらの展開が図れない場合は、当社の成長に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ノン・リコース条件の融資にかかる補償

当社による投資家への投資提案に基づき特別目的会社にて不動産を取得する場合、ノン・リコース条件（担保不動産の収益ならびに売却代金のみを回収原資とする条件、責任財産限定型ローンともいいます）のローンで資金調達する場合があります。この場合、ノン・リコース条件に対する例外として、借り手及びアセット・マネージャーをはじめとする借り手側の関係者の詐欺行為や故意・重過失による不法行為又は環境汚染等を理由として貸し手に発生した損害等を補填する補償責任を投資家およびアセット・マネージャーである当社に要求できることとなっております。この責任はローン債務の履行を一般的に保証するものではありませんが、当社の重過失等によりそのような損害が発生した場合に当社が補償責任を負担する可能性があります。

(13) 利益還元に関する方針について

当社は、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なおいっそうの業容の拡大を目指すことが株主への最大の利益還元につながると認識しております。その一方で、長期安定的な配当を行うことも株主への利益還元として重要であると考えております。

しかしながら、当社は現在の状況を第二創業期と位置付け、中期経営計画に従い、大幅な成長を実現していくことを目指しております。現在の環境については、アセット・マネージメント事業をより一層拡大・発展させる絶好の機会と捉えており、ファンド設立・拡大及びデット・リストラクチャリング事業等、AMの新規受託に係るセიმボート資金に充当するため、引き続き内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当することが不可欠であると認識しておりますので、誠に遺憾ではあります。平成22年8月期の配当につきましても前期中に引き続き見送らせていただきます。

今後につきましては、中期経営計画の達成に目途がつき、安定成長へ向かう筋道を構築した上で、検討させていただく予定であります。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款変更を平成18年11月22日開催の第5回定時株主総会で決議しております。

(14) ストックオプションの行使など株式の希薄化に係る影響

当社は、平成20年11月26日開催の第7回定時株主総会及び平成20年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社取締役に対し、新株予約権（ストックオプション）の付与を行っております。

有価証券報告書提出日現在において新株予約権の目的となる株式の数は3,900株であり当該株式数は発行済株式総数の2.5%に相当しております。当社の株価が行使価格を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これら新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することにな

ります。

その他、平成22年11月25日開催の第9回定時株主総会において、新株予約権（ストックオプション）の発行が決議されており、その目的となる当社普通株式1,875株を上限とする新株予約権（ストックオプション）を、当社の取締役（社外取締役並びに平成20年11月26日開催の当社第7回定時株主総会及び平成20年12月15日開催の新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき発行された新株予約権の割当を受けた取締役を除く）あるいは従業員またはその両方に対し、有価証券報告書提出日後に付与する予定であります。

#### (15) 構造計算書偽装問題への対応について

国土交通省のホームページにおいて平成22年7月22日時点において地方公共団体から構造計算書の偽装があったとして公表された物件（以下「偽装物件」といいます）、または構造耐力が不足しているとして公表された物件の中に、当社がアセット・マネージメント事業において現に受託している、または過去に受託していた物件（以下「受託物件」といいます）並びにアセット・インキュベーション事業のため過去に保有していた物件（以下「保有物件」といいます）に該当するものではありません。

しかしながら、万が一「受託物件」または「保有物件」に「本件関係者」の関与が判明した場合、あるいは「本件関係者」以外の者が「受託物件」または「保有物件」について構造計算書の偽装を行っていたことが判明した場合は、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 有害物質について

当社が土地又は土地の賃借権若しくは地上権又はこれらを信託する信託受益権を取得する場合において、当社は有害物質の有無等について状況に応じた調査等を行っておりますが、以下のとおり損害を負担することになった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

土地については、産業廃棄物等の有害物質が埋蔵されている可能性は否定できず、かかる有害物質が埋蔵されている場合には当該土地の価格が下落する可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために土壌の入替や浄化等が必要となる場合には、予想外の費用が発生する可能性があります。さらにかかる有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接的又は信託受託者を通じて間接的に当社又は当社にアセット・マネージメント事業を委託している匿名組合営業者が損害を賠償する義務を負担する可能性があります。土壌汚染については、土壌汚染対策法に規定する特定有害物質にかかる一定の施設を設置していた場合や土壌の特定有害物質による汚染により人の健康にかかる被害が生ずるおそれがあると認められる場合には、土地の所有者、管理者又は占有者等はかかる汚染の状況について調査報告を命じられ、又は当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他必要な措置を講ずべきことを命じられることがあります。この場合、当社又は匿名組合営業者は支出を余儀なくされた費用についてその原因となった者やその他の者から常に償還を受けられるとは限りません。

建物については、一般的に建材等にアスベスト、PCBその他の有害物質を含む建材又は設備が使用され、又は過去に使用されていた可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために建材の全面的又は部分的交換が必要となる場合には予想外の費用が発生する可能性があります。さらに、有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接的又は信託受託者を通じて間接的に当社又は匿名組合営業者がかかる損害を賠償する義務を負担する可能性があります。当社がアセット・マネージメント事業において現に受託している、または過去に受託していた物件並びにアセット・インキュベーション事業のため過去に保有していた物件について有害物質の使用が明らかになった場合は、関連法令等に従い、適切な措置を講じております。

また、将来的に環境保護を目的とする法令等が制定・施行され、過失の有無にかかわらず不動産について大気、土壌、地下水等の汚染に係る調査義務、除去義務、損害賠償義務が課される可能性があります。

## (17) 税制・会計制度について

税制、会計基準に関する変更が生じた場合、資産保有及び取得、売却のコスト増加並びに投資家の投資姿勢の変化等により、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社がAMを行う不動産ファンドについては、投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準を適用し、個々の案件ごとに連結、非連結を判断しております。今後、連結についての解釈に変更が生じ、会計監査人等の見解が変わってきた場合、当社の連結の範囲に変更が生じ、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (18) 個人情報等の保護について

当社が行っている事業では、物件購入者、ビルオーナー、ビルテナント等多数の顧客の個人情報を保有しております。今後の事業拡大に伴い情報量の増加が予想されますが、個人情報保護法に従い、情報管理体制を強化するとともに個人情報管理の徹底を図っております。しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部へ流出、漏えいした場合及び使用人の退職等により重要な企業情報が外部へ流出、漏えいした場合等には、当社の信用を毀損し、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

### ユニゾン(注1)との資本業務提携

当社は、デット・リストラクチャリング事業の推進、AMリプレイス案件の獲得及び新規ファンドの設立を柱としてアセット・マネージメント事業をより一層拡大するため、また、本事業拡大のための資金を確保するため、平成22年2月26日開催の取締役会において、ユニゾンとの資本業務提携を決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

その内容は、以下のとおりであります。

#### (1) 資本提携の内容

中期経営計画（平成23年8月期から平成27年8月期までの5カ年）に沿って当事業の発展・拡大を実現し、企業価値及び株主価値を高めていくために必要な資金を調達するとともに、本件提携をより実効性のあるものとするために、Unison Capital I, L.P.、Unison Capital II, L.P.、Unison Capital Partners III(A)及びUnison Capital Partners III(B)が、各々、当社の普通株式23,913株（増資後の発行済株式に対する割合15.25%）、同30,370株（同19.37%）、同23,101株（同14.73%）、同18,770株（同11.97%）を第三者割当により取得するものとする。

#### (2) 業務提携の内容

##### 成長戦略の実行支援

当社は、中期経営計画を達成する上での実行支援、また、それに必要な成長戦略の策定にかかる支援をユニゾンが指名する役員候補等から受けるものとする。

##### 財務戦略及び経営管理機能・ガバナンスの強化

当社は、これまで着実な成長を遂げてまいりましたが、ユニゾンが指名する役員候補等が有するノウハウ、金融機関に関するネットワーク等を活かして、財務戦略、経営管理機能及びガバナンスを強化することで、中期経営計画を達成し、更なる成長を目指す上での強固な企業基盤を作り上げるものとする。

##### 人材リソースの補完

当社は、ユニゾンが指名する役員候補等が有する人材ネットワークを活用し、今後の更なる成長戦略の策定・実施、経営管理能力の拡充のために、当社の成長に必要な人材の確保に努めるものとする。

##### 役員等の派遣

当社は、ユニゾンとの関係強化及び当社の経営管理・ガバナンス機能強化のため、本件提携に伴う第三者割当増資が実施された場合、ユニゾンが指名する社外取締役候補3名及び社外監査役候補1名を受け入れ、中期経営計画の実現に向けて支援を得るとともに、同計画に影響を及ぼし得る経営上の重要事項などについてユニゾンが指名する役員候補等と合意を形成しながら進めるものとする。(注2)

##### (注1) ユニゾン

Unison Capital I, L.P.、Unison Capital II, L.P.、Unison Capital Partners III(A)、及び Unison Capital Partners III(B)を総称して、「ユニゾン」としております。

##### (注2)

ユニゾンが指名する社外監査役候補1名については、ユニゾンが指名する社外取締役候補3名を受け入れることで、経営管理及びガバナンス機能強化が十分に図れるため、選任しないこととしております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを継続的に行っております。これらの見積りに関しては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる方法で判断を行っております。しかし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

流動資産は、前事業年度末に比べて21.0%減少し、4,866,650千円となりました。これは主に、第三者割当増資による総額で2,500,004千円の払込みで現金及び預金が増加した一方で、『フレジオ・シリーズ』3物件の売却により販売用不動産が3,264,050千円減少したことによります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。)

#### 固定資産

固定資産は、前事業年度末に比べて1.0%増加し、431,554千円となりました。これは主に、投資有価証券評価損及び出資金評価損を51,585千円計上した一方で、アセット・マネージメント事業に関連して投資有価証券が100,000千円増加した結果、投資その他の資産が23,023千円増加したためであります。

#### 流動負債

流動負債は、前事業年度末に比べて79.0%減少し、80,987千円となりました。これは主に、『フレジオ・シリーズ』3物件の売却に伴い借入金を全額返済したことにより1年内返済予定の長期借入金が67,200千円及び買主へテナントからの敷金を承継したことにより預り敷金154,693千円が各々減少したためであります。

#### 固定負債

固定負債の残高はゼロとなっております。これは、『フレジオ・シリーズ』3物件の売却に伴い借入金を全額返済したことにより長期借入金3,537,800千円が減少したためであります。

#### 純資産

純資産は、前事業年度末に比べて95.8%増加し、5,217,218千円となりました。これは、第三者割当増資による2,500,004千円の払込み等により資本金及び資本準備金が増加したことが主な理由であります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における売上高は4,642,354千円となり、前期比145.3%の増加となっております。

アセット・マネージメント事業においては、当事業における収益基盤の安定化のため、AMリプレイス案件及びデット・リストラクチャリング案件等の受託に注力し、特に大型のAMリプレイス案件の獲得に至り、大きくAUMを増やすこととなりました。当事業の売上高は、677,587千円となっております。

アセット・インキュベーション事業においては、アセット・マネージメント事業に経営資源を集約するため、『フレジオ・シリーズ』全3物件を売却したことにより、当事業の売上高は3,951,415千円となっております。

また、その他の事業においては、不動産投資ファンドからの投資利益の分配等により、当事業の売上高は13,351千円となっております。

なお、当社は前期においては連結財務諸表を作成していたため、前事業年度の事業部門別の売上高との比較に関しては記載しておりません。

#### 営業利益

当事業年度における営業利益は186,410千円（前事業年度は5,004,040千円の営業損失）となっております。

前事業年度の第4四半期（平成21年6月）にアセット・マネージメント事業を行う株式会社エムケーアセットマネージメントの吸収合併に伴い同社の従業員を引き受けたことにより、また、当事業年度においても同事業の拡大による増員により、前事業年度と比較して給料及び手当等の人件費が増加しております。また、既存AUMに係る営業関連債権等について貸倒引当金繰入額を247,369千円を計上することとなりましたが、単年度の黒字化を達成しております。

#### 営業外損益

営業外収益は受取利息等により2,982千円となり、営業外費用は支払利息及び株式交付費等より148,325千円となっております。

その結果、当事業年度における経常利益は41,066千円（前事業年度は5,075,740千円の経常損失）となっております。

#### 特別損益

当事業年度における特別利益には、子会社である株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトの清算に伴う子会社清算益26,235千円を計上しております。また、特別損失は、主に投資有価証券評価損34,152千円及び出資金評価損17,433千円などを計上したことにより、51,662千円となっております。

その結果、税引前当期純利益は15,639千円（前事業年度は6,088,129千円の税引前当期純損失）となっております。

#### 当期純利益

法人税、住民税及び事業税3,800千円を計上した結果、当期純利益は11,839千円（前事業年度は6,209,559千円の当期純損失）となっております。

#### (4) 資金の源泉及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は2,636千円であり、その主な内容は、事務機器の増設等によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当事業年度において、以下の主要な設備が稼動しております。

提出会社

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	内部造作、 建物附属設備	34,954			34,954	43
	全社共通	コンピューター、 OA等		20,877		20,877	43
	全社共通	本社経理システム 等			16,874	16,874	43

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	当期賃借料 (千円)
本社	全社共通	建物	35,466

3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	242,680
A種優先株式	121,340
B種優先株式	121,340
計	485,360

(注)平成22年11月25日開催の第9回定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、普通株式の発行可能株式総数が386,536株増加し、629,216株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	157,304	157,304	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していないため、 単元株式数はありません。
計	157,304	157,304		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

(平成20年11月26日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	3,900(注)1	3,900(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900	3,900
新株予約権の行使時の払込金額	43,550円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日から 平成25年11月30日まで(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,550円 資本組入額 21,775円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ)平成22年12月1日から平成23年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ)平成23年12月1日から平成24年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ)平成24年12月1日から平成25年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。(注)3</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議及び本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 平成22年11月25日開催の定時株主総会により、新株予約権の行使期間の期限が平成25年11月30日から平成27年11月30日へ変更することについて決議されております。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年 2 月 1 日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月22日 (注) 1	7,000	46,600	1,011,500	1,059,500	1,384,250	1,384,250
平成18年9月30日 (注) 2	1,980	48,580	4,950	1,064,450	4,950	1,389,200
平成18年11月6日 (注) 3	6,000	54,580	1,023,750	2,088,200	1,023,750	2,412,950
平成19年6月30日 (注) 2	930	55,510	16,543	2,104,743		2,412,950
平成19年9月30日 (注) 2	1,830	57,340	4,521	2,109,265	4,521	2,417,471
平成19年12月31日 (注) 2	150	57,490	19,271	2,128,536		2,417,471
平成20年6月30日 (注) 2	480	57,970	8,538	2,137,075		2,417,471
平成20年9月30日 (注) 2	2,700	60,670	6,671	2,143,747	6,671	2,424,143
平成21年12月29日 (注) 4		60,670		2,143,747	1,926,350	497,792
平成22年4月5日 (注) 5	96,154	156,824	1,250,002	3,393,749	1,250,002	1,747,794
平成22年5月27日 (注) 2	480	157,304	8,538	3,402,288		1,747,794

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加であります。

発行価格 : 370,000円

引受価額 : 342,250円

発行価額 : 289,000円



資本組入額： 144,500円

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加であります。

発行価格： 363,750円

引受価額： 341,250円

発行価額： 341,250円

資本組入額： 170,625円

4 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

5 有償第三者割当 1株当たり発行価格26,000円及び資本組入額13,000円

割当先 Unison Capital ,L.P.、Unison Capital II,L.P.、Unison Capital Partners III(A)及び  
Unison Capital Partners III(B)

## (6) 【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	12	44	20	5	3,409	3,493	
所有株式数 (株)		659	1,102	2,201	106,097	32	47,213	157,304	
所有株式数 の割合(%)		0.4	0.7	1.4	67.5	0.0	30.0	100.0	

## (7) 【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユニゾンキャピタルツーエルピー (常任代理人 ㈱三井住友銀行)	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区有楽町1-1-2)	30,370	19.31
ユニゾンキャピタルワンエルピー (常任代理人 ㈱三井住友銀行)	George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区有楽町1-1-2)	23,913	15.20
ユニゾンキャピタルパートナーズス リーエー (常任代理人 ㈱三井住友銀行)	Dublin 2, Ireland (東京都千代田区有楽町1-1-2)	23,101	14.69
ユニゾンキャピタルパートナーズス リービー (常任代理人 ㈱三井住友銀行)	Dublin 2, Ireland (東京都千代田区有楽町1-1-2)	18,770	11.93
加藤 一郎太	東京都港区	16,200	10.30
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券㈱)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1)	4,643	2.95
(株)ピケンテクノ	大阪府吹田市南金田2-12-1	1,740	1.11
ドイチェ バンク アーゲー ロンド ンビービー ノントリティー クライ アンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券㈱)	TAUNUSANLAGE 12.D-60325 FRANKFURT AM MAIN.FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	1,615	1.03

角田 博明	東京都中央区	1,470	0.93
エーエージーシーエス エヌブイ トリーテイ アカウント タクサブル (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	206-214 HERENGRACHT AMSTERDAM THE NETHERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,346	0.85
計		123,168	78.30

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であった川端康之、ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド、エフジーシーエス エヌブイ トリーテイ アカウント タクサブル、バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイー - エイシー、双日リアルネット(株)及び豊城隆は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

また、ユニゾンキャピタルツーエルピー、ユニゾンキャピタルワンエルピー、ユニゾンキャピタルパートナーズスリーエー、ユニゾンキャピタルパートナーズスリーピー、角田博明及びエーエージーシーエス エヌブイ トリーテイ アカウント タクサブルが新たに主要株主となっております。

2 タワー投資顧問株式会社から平成22年6月25日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年6月15日現在同社が4,684株(保有割合2.99%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

## (8) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 157,304	157,304	
単元未満株式			
発行済株式総数	157,304		
総株主の議決権		157,304	

### 【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、次のストックオプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によるストックオプション

決議年月日	平成20年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名、子会社の取締役1名、従業員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成22年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,875株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。(注) 2
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日から平成27年11月30日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる時はその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	<p>ア. 権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>イ. 本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ) 平成24年12月1日から平成25年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ) 平成25年12月1日から平成26年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ) 平成26年12月1日から平成27年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>ウ. 本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。</p> <p>エ. 本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>オ. その他の条件については 本総会決議及び 本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 付与対象者は、当社の取締役（社外取締役並びに平成20年11月26日開催の当社第7回定時株主総会及び平成20年12月15日開催の新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき発行された新株予約権の割当を受けた取締役を除く）あるいは従業員またはその両方であり、なお、付与対象者として予定している取締役の員数1名であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なおいっそうの業容の拡大を目指すことが株主への最大の利益還元につながると認識しております。その一方で、長期安定的な配当を行うことも株主への利益還元として重要であると考えております。

しかしながら、当社は現在の状況を第二創業期と位置付け、中期経営計画に従い、大幅な成長を実現していくことを目指しております。現在の環境については、アセット・マネージメント事業をより一層拡大・発展させる絶好の機会と捉えており、ファンド設立・拡大及びデット・リストラクチャリング事業等、AMの新規受託に係るセイムポート資金に充当するため、引続き内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当することが不可欠であると認識しておりますので、誠に遺憾ではありますが、平成22年8月期の配当につきましても前期に引続き見送らせていただきます。

今後につきましては、中期経営計画の達成に目途が付き、安定成長へ向かう筋道を構築した上で、検討させていただく予定であります。

当社は会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款変更を平成18年11月22日開催の第5回定時株主総会で決議しております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決議機関は中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりません。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	1,330,000	448,000	276,000	82,000	46,800
最低(円)	348,000	176,000	77,000	15,700	24,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	38,000	46,800	37,700	39,800	33,350	32,900
最低(円)	26,100	32,500	25,000	30,300	30,450	30,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長 執行役員	加藤 一郎太	昭和29年12月11日	昭和53年 4月 昭和60年 4月 平成元年10月 平成10年10月 平成12年 1月 平成13年 9月 平成22年 9月	国分株式会社入社 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 東誠商事株式会社入社 同社取締役副社長 株式会社ダヴィンチ・アドバイ ザーズ入社 取締役 当社設立 代表取締役社長 代表取締役兼社長執行役員(営業 部門管掌)(現任)	(注)4	普通株式 16,200
取締役	常務 執行役員	嵯峨 行介	昭和39年7月2日	昭和62年 4月 平成18年 6月 平成18年 7月 平成19年 1月 平成21年11月 平成22年 6月 平成22年 9月 平成22年11月	株式会社リクルートコスモス(現 株式会社コスモスイニシア)入社 同社 取締役兼経理財務グルー プ長 同社 取締役兼執行役員兼経理財 務グループ長 同社 取締役兼執行役員兼管理本 部長兼経理財務グループ長 同社 取締役(経理財務担当) 同社 任期満了により退任 当社入社 常務執行役員(経営戦 略担当) 取締役兼常務執行役員(ミドルオ フィス部門管掌)(現任)	(注)4	
取締役 (非常勤)		松田 清人	昭和27年9月6日	昭和50年 4月 平成10年 5月 平成12年 6月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年11月 平成22年 3月 平成22年 5月	株式会社日本興業銀行(現 株式 会社みずほコーポレート銀行) 入行 同行 金融グループ企画室長 同行 営業第八部長 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員日本橋営業部長 同行 常務執行役員営業担当 みずほ証券株式会社 取締役副社長 ユニゾン・キャピタル株式会社 パートナー(現任) 株式会社UCOM 取締役 (現任) 株式会社三陽商会 取締役 (現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役 (非常勤)		山本 修	昭和40年11月2日	昭和63年 4月 平成 7年10月 平成12年 4月 平成13年 1月 平成16年 1月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成22年 5月	株式会社三和銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー・インク・ジャパン 入社 同社 アソシエイト・プリンシパ ル ユニゾン・キャピタル株式会社 ディレクター 同社 パートナー(現任) 株式会社リクルートコスモス(現 株式会社コスモスイニシア) 取締役 コバレントマテリアル株式会社 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役 (非常勤)		大谷 直樹	昭和49年5月27日	平成11年 4月 平成11年 4月 平成13年10月 平成19年 7月 平成20年 1月 平成22年 5月	弁護士登録 飯沼総合法律事務所 入所 西村総合法律事務所(現 西村あ さひ法律事務所)入所 ユニゾン・キャピタル株式会 社入社 同社 ディレクター(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		鈴木 俊介	昭和20年7月4日	昭和44年 4月 平成元年 1月 平成 4年 4月 平成 8年 9月 平成11年 7月 平成13年 2月 平成19年11月	東京電気化学工業株式会社(現TDK株式会社)入社 日本リーバB.V.(現日本リーバ株式会社)入社 財務部長 コーニングジャパン株式会社入社、財務経理部長兼社長室長 理経セミコンダクター株式会社(現株式会社ユニーデバイス)入社、経理企画室長 アルファ・エレクトロニクス株式会社入社 株式会社ジー・モード監査役 当社監査役(現任)	(注)5	49
監査役 (非常勤)		水谷 治	昭和40年8月8日	平成 9年 6月 平成15年 9月 平成18年 7月 平成18年 8月 平成18年11月 平成19年 9月 平成19年11月 平成21年 6月 平成21年11月	公認会計士高野弘一事務所入所 小澤裕司税理士事務所入所 税理士登録、水谷治税理士事務所開設、所長(現任) 当社入社、内部監査・コンプライアンス対策部門ディレクター 当社取締役内部監査・コンプライアンス対策部門ディレクター 当社取締役兼執行役員アカウントティング部部長兼コーポレート・ストラテジー部部長 当社取締役兼執行役員アカウントティング部部長 当社取締役(非常勤) 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役 (非常勤)		野本 彰	昭和46年3月26日	平成15年10月 平成21年11月	弁護士登録、東京丸の内法律事務所入所(現東京丸の内・春木法律事務所)(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役 (非常勤)		市川 洋	昭和18年12月6日	昭和41年 4月 昭和47年11月 昭和56年 2月 平成14年 1月 平成14年 6月 平成21年11月 平成22年 5月	山一証券株式会社入社 物産不動産株式会社入社 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 同社 不動産鑑定グループ部長 オリックス・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 当社取締役 当社監査役(現任)	(注)5	
計							16,249

- (注) 1 取締役松田清人氏、山本修氏及び大谷直樹氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役鈴木俊介氏及び監査役野本彰氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定ならびに業務の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
- 4 取締役の任期は、平成22年11月25日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、各監査役の任期は以下の通りであります。
- 鈴木 俊介 平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時  
水谷 治 平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時  
野本 彰 平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時  
市川 洋 平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時
- 6 監査役水谷治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 監査役野本彰氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 8 常勤監査役鈴木俊介氏及び監査役野本彰氏の2名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役5名で構成されており、そのうち3名は社外取締役であります。社外取締役の選任により、会社の指揮命令系統及び利害関係から独立した観点から取締役会の監督機能を充実させ、コンプライアンスの強化を図っております。なお、取締役の責任と使命を明確にするため、取締役の任期は1年としております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、重要事項に迅速かつ適切に対応する体制を整えております。

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、監査役4名で構成されており、そのうち2名は社外監査役（うち1名常勤）であります。監査役は原則として、すべての取締役会への出席、取締役への聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、経営全般に対する監視機能を果たしております。

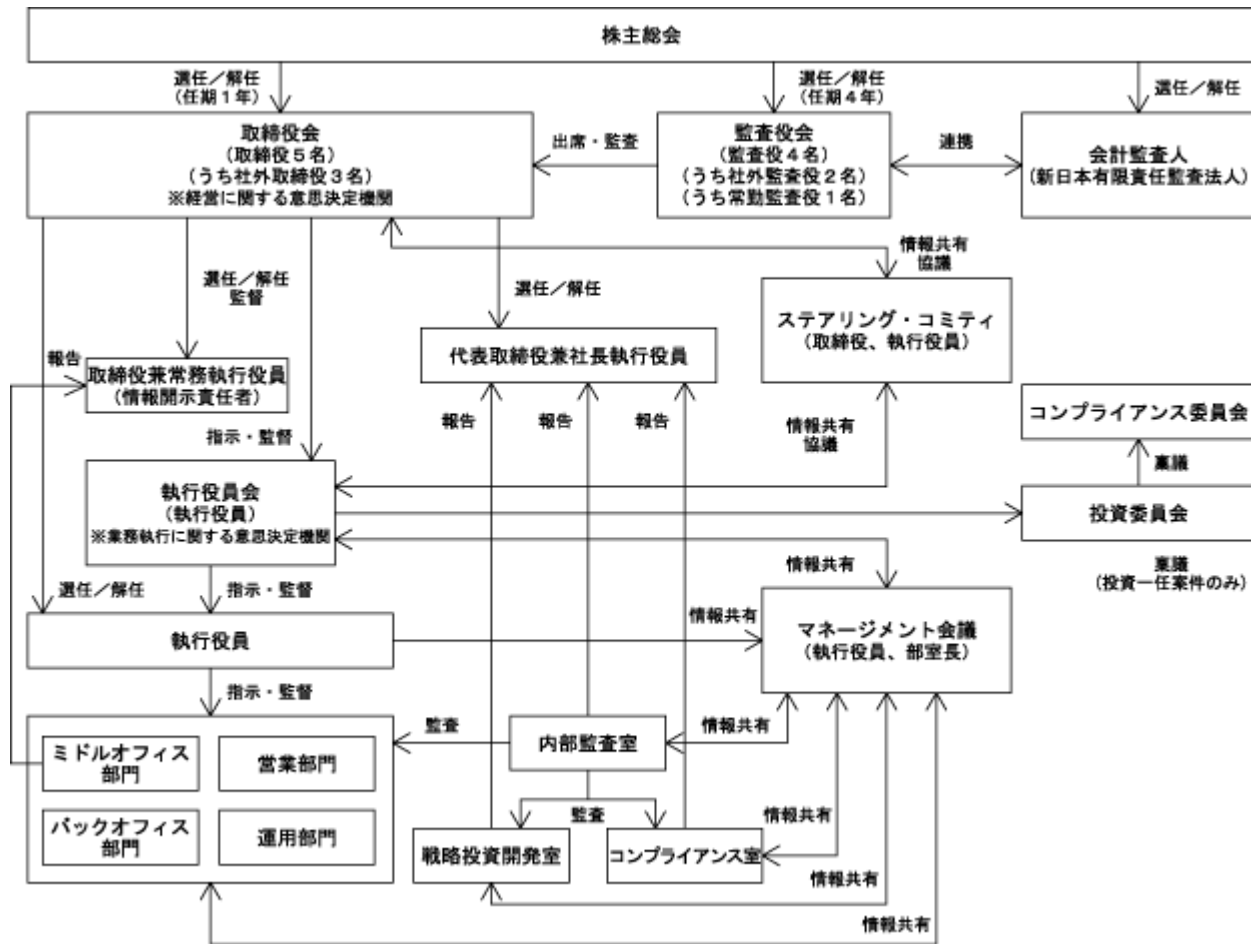
ステアリング・コミティは、円滑かつ機動的な意思決定を行うため、取締役、常勤監査役及び執行役員により構成され、情報共有及び協議を行う場として設置しております。ステアリング・コミティは決議機能を有さず、取締役会、執行役員会、その他の機関等に対して諮問する組織として位置付けております。

平成16年11月より、意思決定ならびに業務の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。また、平成22年9月より、業務執行レベルで、より一層適時かつ適切な意思決定を行うため、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員を構成員とする執行役員会を設置しております。執行役員会は、経営レベルの最高意思決定機関である取締役会の下に位置し、業務執行レベルの決議機能を有します。

マネージメント会議は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、上級幹部社員（ジェネラルマネージャー以上）で構成され、取締役会決議事項には至らない事業計画の方向性、各事業の現状分析・方向性、営業活動の中で生じた重要な事象、法務・コンプライアンス、人事労務、新規事業等々広範にわたる事項の意見交換・論点整理を行う場として設置しております。

アセット・マネージメント事業のうち投資一任案件に関して、顧客投資家の利益保護の観点から審議、決議を行う機関として、投資委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。投資委員会は投資採算性等の観点から、コンプライアンス委員会はコンプライアンスの観点から確認を行い、審議、決議を行います。なお、投資委員会については総務部が、コンプライアンス委員会についてはコンプライアンス室が事務局となっております。





## ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は上場会社として、株主にとっての企業価値を高めるために、業績を継続的に向上させていくのみならず、コーポレート・ガバナンスを充実させることが必要不可欠であると強く認識しております。業績を向上させるための活動は、法令遵守のほか、多様な利害関係者との調整の中で展開されていくものであることから、コーポレート・ガバナンスの充実を図るためには、業務フローにおける内部牽制と内部監査の実施に努めることが肝要であると考えております。

## ハ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、アセット・マネージメント事業を主要事業としているほか、アセット・インキュベーション事業及びその他の事業（ファンド投資事業及びビジネス・サポート・ローン事業等）を行っております。そのため、金融商品取引法、貸金業法、不動産特定共同事業法等様々な法令を遵守して業務を行う必要があり、法令遵守のために必要な体制を整備、確保していくことが重要であると考え、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決定しております。また、内部監査業務の専任部署として、各部門から独立した代表取締役直轄部門として内部監査室を設置し、内部管理体制をより強化し、企業経営におけるさらなる透明性の確保やコンプライアンスの遵守を図ることに努めております。あわせて、監査役会及び会計監査人の設置、社外取締役、社外監査役の選任、監査役による取締役会への出席、法令遵守・リスク管理のための社内規程等の整備、重要な社内意思決定にかかる情報の保存・管理体制の整備等に努めております。

リスク管理体制につきましては、重要な契約の締結や職務執行に係る適法性に関する事項につきましては弁護士と顧問契約を締結し、常に相談できる体制を整備しております。また、個人情報保護法の遵守につきましては、個人情報保護規程を制定して取扱方法等について定めております。さら

に、法令遵守・コンプライアンス体制を徹底するため、コンプライアンス室を設置しております。

## 二 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負うものとする契約を締結しております。

同様に、会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000千円又は法令で定める額のいずれか高い額を限度として責任を負うものとする契約を締結しております。

### 内部監査及び監査役監査

#### イ 内部監査

内部監査は、各部門から独立した代表取締役直轄部門として内部監査室（人員1名）が担当しております。また、内部監査は、内部監査計画に基づき継続的に行う定期監査及び不定期に行う臨時監査とに区分され、会社全般の業務にわたり実施されております。監査結果は取締役会に報告され、業務の改善を促進させる体制をとっております。

#### ロ 監査役監査

監査役は4名であり、うち2名は社外監査役（うち1名常勤）で構成されております。なお、監査役の水谷治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、稟議書の閲覧、内部監査室及び会計監査人からの報告等を通じて、当社の業務執行状況の監査を行っております。なお、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、独立した機関として業務執行状況の日常的な監査を行っております。

## 八 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査室、監査役及び会計監査人は、効率的かつ実効性ある監査を実施するため、監査計画及び監査結果等について、定期的に相互に意見及び情報交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

#### イ 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割、選任状況に関する考え方、並びに当社との関係

当社の社外取締役である松田清人氏は、ユニゾン・キャピタル株式会社のパートナーであり、金融機関等における豊富な経験と経営に関する幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はございません。

同じく社外取締役である山本修氏は、ユニゾン・キャピタル株式会社のパートナーであり、金融機関等における豊富な経験と経営に関する幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はございません。

同じく社外取締役である大谷直樹氏は、ユニゾン・キャピタル株式会社のディレクターであり、弁護士であります。企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識、経営に関する幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はございません。

当社の社外監査役である鈴木俊介氏は、当社の常勤監査役であり、監査役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社株式49株を所有しておりますが、これ以外に当社との間で特別な利害関係はございません。

同じく社外監査役である野本彰氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はございません。

□ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会にて内部監査、監査役監査、及び会計監査人の監査結果の報告を受けること等を通じて、業務執行の適正を確保するための体制整備、運用状況を監督又は監査しております。

## 役員の報酬等

### イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,713	51,625	5,363	1,725		6
監査役 (社外監査役を除く。)	2,110	2,110				2
社外役員	19,197	19,197				7

### ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
2,889	1	使用人(執行役員)としての役務の対価

### 二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬額については、平成17年11月24日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額20百万円、監査役の報酬限度額を月額3百万円と定めており、賞与についてもその範囲内で支給することとしております。

報酬は職位に応じた定額報酬を基本とし、賞与については各事業年度の会社の業績、担当部門の業績等を勘案して決定いたします。なお、取締役報酬は取締役会において決定し、監査役報酬は監査役会による協議により決定しております。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	13銘柄
貸借対照表計上額の合計額	900千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄  
該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。監査は、期末のみならず期中においても適宜実施されております。なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間には特別な利害関係はございません。

指定有限責任社員 業務執行社員 百井 俊次

指定有限責任社員 業務執行社員 吉村 基

指定有限責任社員 業務執行社員 小野木 幹久

監査業務に係る補助者 公認会計士3名、その他1名

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規程に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ロ 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

#### 種類株式の内容

当社は、機動的かつ柔軟な資本政策の実現を可能とすることを目的として、平成21年11月26日開催の

第8回定時株主総会において、定款変更により普通株式の他、A種・B種優先株式を発行できる旨を付議し、原案どおり承認可決されました。

A種優先株式は原則として株主総会における議決権がなく、普通株式を対価とする取得請求権が付与されない“社債型”の優先株式であり、「普通株式の希薄化を可能な限り回避する」との考え方に沿ったものであります。ただし優先配当金が支払われない期間中は、議決権を行使できることとしております。

B種優先株式は原則として株主総会における議決権はありませんが、普通株式を対価とする取得請求権が付与された“転換型”の優先株式であります。当該普通株式を対価とする取得請求権により、「優先配当金を一定程度抑制する効果が期待できる」との考え方に沿ったものであります。ただし優先配当金が支払われない期間中は、議決権を行使できることとしております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度

区分	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	
連結子会社		
計	30,000	

当事業年度

監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	

### 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の対象となる業務の内容、同業他社の状況等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と交渉し、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社の唯一の連結子会社であった株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトは、平成21年9月30日付で解散しており、連結対象から除外しております。これにより当社は、当事業年度から連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)及び前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ  
当事業年度 新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日 平成21年11月26日

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成20年11月26日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

有限責任監査法人トーマツには上場前から継続的に当社の監査を担当していただいております。同監査法人の監査により、上場前と比較し、飛躍的に内部統制の整備・運用が進みましたが、ここで、違う視点から監査いただくことで、当社の内部統制の有効性・効率性がより高まると考え、同監査法人の任

期満了を期に、新日本有限責任監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表規則第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成21年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		2,296,258
売掛金		62,414
営業貸付金		815,315
販売用不動産	1	3,255,871
信託預託金		107,025
その他		132,397
貸倒引当金		462,140
流動資産合計		6,207,142
固定資産		
有形固定資産		
建物		38,593
その他		55,415
減価償却累計額		26,502
有形固定資産合計		67,506
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券		54,884
その他の関係会社有価証券		161,782
その他		88,685
投資その他の資産合計		305,352
固定資産合計		398,223
資産合計		6,605,366
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金		79,027
1年内返済予定の長期借入金	1	67,200
未払法人税等		5,745
預り敷金		154,693
その他		74,658
流動負債合計		381,324
固定負債		
長期借入金	1	3,537,800
固定負債合計		3,537,800
負債合計		3,919,124
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		2,143,747
資本剰余金		2,424,143
利益剰余金		1,905,255
株主資本合計		2,662,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		36
評価・換算差額等合計		36
新株予約権		23,643
純資産合計		2,686,241
負債純資産合計		6,605,366



## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	2,377,221
売上原価	3 5,803,228
売上総損失( )	3,426,007
販売費及び一般管理費	
役員報酬	143,196
給料及び手当	368,521
賞与	16,435
地代家賃	193,291
貸倒引当金繰入額	429,408
その他	413,270
販売費及び一般管理費合計	1,564,124
営業損失( )	4,990,131
営業外収益	
受取利息	2,436
受取配当金	3
有価証券売却益	5
雑収入	2,210
営業外収益合計	4,655
営業外費用	
支払利息	66,618
株式交付費	235
社債発行保証料	520
融資手数料	36,946
雑損失	2,916
営業外費用合計	107,237
経常損失( )	5,092,714
特別利益	
新株予約権戻入益	73,310
特別利益合計	73,310
特別損失	
固定資産売却損	4 2,462
固定資産除却損	1 4,569
減損損失	2 89,330
投資有価証券評価損	847,261
出資金評価損	1,114
事業構造改善費用	5 230,672
事務所移転費用	28,400
その他	197
特別損失合計	1,204,008
税金等調整前当期純損失( )	6,223,411
法人税、住民税及び事業税	1,768
法人税等調整額	126,784
法人税等合計	128,553
当期純損失( )	6,351,964

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	2,137,075
当期変動額	
新株の発行	6,671
当期変動額合計	6,671
当期末残高	2,143,747
<b>資本剰余金</b>	
前期末残高	2,417,471
当期変動額	
新株の発行	6,671
当期変動額合計	6,671
当期末残高	2,424,143
<b>利益剰余金</b>	
前期末残高	4,533,663
当期変動額	
剰余金の配当	86,955
当期純損失( )	6,351,964
当期変動額合計	6,438,919
当期末残高	1,905,255
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	9,088,211
当期変動額	
新株の発行	13,343
剰余金の配当	86,955
当期純損失( )	6,351,964
当期変動額合計	6,425,576
当期末残高	2,662,635
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36
当期変動額合計	36
当期末残高	36
<b>評価・換算差額等合計</b>	
前期末残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36
当期変動額合計	36
当期末残高	36

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高		60,583
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		36,940
当期変動額合計		36,940
当期末残高		23,643
<b>純資産合計</b>		
前期末残高		9,148,795
<b>当期変動額</b>		
新株の発行		13,343
剰余金の配当		86,955
当期純損失( )		6,351,964
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		36,977
当期変動額合計		6,462,553
当期末残高		2,686,241

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	6,223,411
減価償却費	29,110
減損損失	89,330
貸倒引当金の増減額( は減少)	429,408
匿名組合投資損益( は益)	20,818
受取利息及び受取配当金	2,439
支払利息	66,618
株式報酬費用	36,369
融資手数料	36,946
株式交付費	235
新株予約権戻入益	73,310
固定資産売却損益( は益)	2,462
固定資産除却損	4,569
投資有価証券評価損益( は益)	847,261
出資金評価損益( は益)	1,114
売上債権の増減額( は増加)	9,881
営業貸付金の増減額( は増加)	312,474
販売用不動産の増減額( は増加)	3,476,363
立替金の増減額( は増加)	9,739
前渡金の増減額( は増加)	11,550
匿名組合出資の増減額( は増加)	72,310
仕入債務の増減額( は減少)	29,935
未払金の増減額( は減少)	30,611
預り金の増減額( は減少)	43,672
預り敷金の増減額( は減少)	123,102
その他	78,549
小計	750,031
利息及び配当金の受取額	2,439
利息の支払額	71,769
法人税等の支払額	548,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,367,968
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	48,218
有形固定資産の売却による収入	3,387
無形固定資産の取得による支出	580
信託預金の払戻による収入	2,001
投資有価証券の売却による収入	70
その他の関係会社有価証券の取得による支出	450,000
出資金の回収による収入	1,802
敷金及び保証金の回収による収入	70,849
敷金及び保証金の差入による支出	35,657
その他	3,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	460,295

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	230,000
長期借入れによる収入	4,820,000
長期借入金の返済による支出	3,214,000
社債の償還による支出	960,000
株式の発行による収入	13,107
配当金の支払額	86,107
その他	36,946
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>306,054</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,522,209
現金及び現金同等物の期首残高	3,818,468
現金及び現金同等物の期末残高	2,296,258

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)エムケーデザインアンドアーキテクト なお、前連結会計年度において連結子会社としておりました(株)エムケーアセットマネージメントについては、平成21年 6月30日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 該当事項はありません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社のうち、重要な会社等の名称 合同会社エムケーユニバース ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社 (有)エムケーチェリー 合同会社エムケーオーク 合同会社エムケーロータス 合同会社エムケーピリー 合同会社アイリス 合同会社エムケーダリア 合同会社エムケーオリーブ 東梅田ポルタ特定目的会社</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

前連結会計年度  
(自 平成20年9月1日  
至 平成21年8月31日)

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

匿名組合出資金の会計処理

匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」として計上しております。

匿名組合への出資時に「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

###### (ロ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ)有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～31年

車両運搬具：6年

器具備品：2年～15年

###### (ロ)無形固定資産

商標権

定額法によっております。

なお、耐用年数は10年であります。

ソフトウェア

定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

##### (4) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。 また、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総損失、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が2,528,075千円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

#### 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
(連結貸借対照表関係) (1) 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めておりました「信託預託金」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含めておりました「信託預託金」の金額は、40,593千円であります。 (2) 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「預り敷金」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含めておりました「預り敷金」の金額は、31,590千円であります。
(連結損益計算書関係) (1) 前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「地代家賃」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「地代家賃」の金額は、100,770千円であります。



## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 8月31日)	
1 担保資産及び担保付債務	
1年内返済予定の長期借入金67,200千円及び長期借入金3,537,800千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。	
販売用不動産	3,255,871千円
2 偶発債務	
当社グループは、アセット・マネージメント契約を締結している一部の匿名組合営業者が金融機関（以下「貸付人」という）からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、スポンサーとして、貸付人との間に損害担保契約を締結しております。	
当該損害担保契約において、責任財産である投資対象不動産が、環境に関する法令又は危険物規制に関する法令に違反していることが判明した場合には、当社グループに詐欺行為や故意・重過失による不法行為がなくとも、貸付人が被った損害を当社グループが補償する条項が定められております。	
当該条項により発生した補償義務については別途匿名組合出資者等との合意により負担比率が定められており、当社グループの補償額の上限は、当連結会計年度末において330,800千円であります。	

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)			
1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。			
器具備品			4,569千円
2 減損損失			
当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。			
用途	種類	場所	その他
内部造作等	建物	本社 東京都港区	賃借しておりました事務所における内部造作等であります。
アセット管理システム	ソフトウェア	同上	顧客投資家からの預り資産のデータ管理を目的としたものであります。
内部造作等(84,580千円)については、当社グループの事務所の移転により、当初の予定よりも早期に除却処分することが見込まれ、また、アセット管理システム(4,750千円)については、今後の開発の予定が延期となり、今後の使用の見通しが立たないため、各資産の帳簿価額の全額を減額し、当該減少額の合計額を減損損失(89,330千円)として特別損失に計上いたしました。			
3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額			
売上原価			4,019,464千円
4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。			
器具備品			2,462千円
5 事業構造改善費用の内訳は、次のとおりであります。			
退職一時金			40,737千円
事務所移転に伴う解約違約金			189,934千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	57,970	2,700		60,670
合計	57,970	2,700		60,670

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,700株は、平成20年9月30日付における新株予約権の行使による増加2,700株によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						23,643
合計							23,643

## 3. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月10日 取締役会	普通株式	86,955	1,500	平成20年 8月31日	平成20年 11月11日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前期連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,296,258千円
現金及び現金同等物	2,296,258千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

リース取引は重要性が低いいため、注記を省略しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年8月31日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	127	153	25
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	127	153	25
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	307	245	62
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	307	245	62
合計	435	398	36

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後のものであります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損211千円を計上しております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	70	5	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	70	5	-

## 3 時価評価されていない有価証券

## その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)
投資有価証券(非上場株式)	690
投資有価証券(匿名組合出資金)	53,795
投資有価証券(合同会社に対する持分)	0
関係会社株式(非上場株式)	0
その他の関係会社有価証券(匿名組合出資金)	161,782
その他の関係会社有価証券(合同会社に対する持分)	0
合計	216,267

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 36,369千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 73,310千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年8月 ストック・ オプション	平成17年8月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社の従業員 12名	当社の取締役 2名 当社の従業員 7名	当社の従業員 2名 当社の入社予定者 3名
ストック・オプ ション数(注)1	普通株式 7,350株(注)3,4	普通株式 3,600株(注)4	普通株式 960株
付与日	平成16年8月27日	平成17年8月4日	平成17年11月24日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。
権利行使期間	自平成18年9月1日 至平成21年8月31日	自平成19年6月1日 至平成22年5月31日	自平成19年12月1日 至平成21年11月30日

	平成17年11月 ストック・ オプション	平成18年12月 ストック・ オプション	平成19年12月 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社の取締役 4名 当社の従業員 3名	当社の取締役 1名 当社の従業員 8名	当社の取締役 2名 当社の従業員 18名
ストック・オブ ション数(注)1	普通株式 228株	普通株式 400株	普通株式 400株
付与日	平成17年11月24日	平成18年12月25日	平成19年12月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	自平成18年12月25日 至平成20年11月30日	自平成19年12月25日 至平成21年11月30日
権利行使期間	自平成19年12月1日 至平成20年11月30日	自平成20年12月1日 至平成22年11月30日	自平成21年12月1日 至平成23年11月30日

	平成20年12月 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社の取締役 1名 当社子会社の取締役 1名 当社の従業員 35名
ストック・オブ ション数(注)1	普通株式 5,000株
付与日	平成20年12月22日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自平成20年12月22日 至平成22年11月30日
権利行使期間	自平成22年12月1日 至平成25年11月30日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。  
本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。  
本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行行使できるものとする。  
その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 3 退職により従業員1名15株分の権利が喪失しております。
- 4 平成17年8月30日付をもって普通株式1株を30株に分割しております。

## (2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成21年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成16年8月	平成17年8月	平成17年11月	平成17年11月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	2,700	600	420		360	352	
付与							5,000
失効		120				352	920
権利確定	2,700	480	420		360		
未確定残							4,080
権利確定後(株)							
前連結会計年度末			270	193			
権利確定	2,700	480	420		360		
権利行使	2,700						
失効			690	193	360		
未行使残		480					

## 単価情報

	平成16年8月	平成17年8月	平成17年11月	平成17年11月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション
権利行使価格(円)	4,942	17,789	128,475	128,475	331,328	200,300	43,550
行使時平均株価(円)	71,800						
付与日における公正な評価単価(円)					164,345	72,297	23,434

#### 4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年12月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年12月ストック・オプション
株価変動性 (注)1	73.7%
予想残存期間 (注)2	3年11か月
予想配当 (注)3	
無リスク利率 (注)4	0.65%

(注) 1. 当社の株式公開が平成18年3月であるため、平成18年3月より平成20年12月19日までの週次ボラティリティ (期間164週) を採用して、計算している。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間全体の加重平均を算出し、ストック・オプションの予想残存期間を加重平均の権利行使期間の中間点までとして見積っている。

3. 平成21年8月期の配当予想を無配としていることから、予想配当はないものとしている。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

#### 5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成21年8月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	1,992千円
支払報酬	34,375千円
貸倒引当金	260,119千円
ソフトウェア	5,503千円
投資有価証券	352,950千円
販売用不動産	942,125千円
繰延資産	1,193千円
繰延消費税額等	1,637千円
繰越欠損金	1,075,732千円
その他	1,352千円
繰延税金資産 小計	2,676,983千円
評価性引当額	2,670,101千円
繰延税金資産 合計	6,881千円
繰延税金負債	
未収匿名組合利益分配額	3,326千円
繰延税金負債 合計	3,326千円
繰延税金資産の純額	3,555千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

	アセット・マ ネージメント 事業 (千円)	アセット ・インキュ ベーション事 業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	571,004	1,779,403	26,814	2,377,221		2,377,221
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高						
計	571,004	1,779,403	26,814	2,377,221		2,377,221
営業費用	979,106	5,858,988	16,782	6,854,877	512,475	7,367,353
営業利益 又は営業損失( )	408,102	4,079,584	10,031	4,477,656	(512,475)	4,990,131
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	628,069	3,394,658	228,066	4,250,793	2,354,572	6,605,366
減価償却費	3,685	3,054	996	7,736	21,374	29,110
減損損失	8,658	11,617	3,908	24,184	65,145	89,330
資本的支出	29,771	1,793	584	32,149	16,649	48,798

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

(1) アセット・マネージメント事業 : 不動産等の投資提案、運用管理

(2) アセット・インキュベーション事業 : 不動産等への投資、開発

(3) その他の事業 : ファイナンス事業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(512,475千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,354,572千円)の主なものは、当社の余剰資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失がアセット・インキュベーション事業において2,528,075千円増加しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社(注2)	東京都千代田区	100	不動産投資業等		匿名組合への出資	匿名組合出資利益	6,819	その他の関係会社有価証券	161,782
	合同会社エムケーロータス(注1,3,4)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接50	貸付による投資	損害担保契約に基づく補償	140,000		
							資金の貸付	25,000	営業貸付金	113,491
	合同会社エムケーユニバース(注1,5)	東京都港区	3,000	不動産投資業等	(所有)直接50	貸付による投資	資金の回収	93,162	営業貸付金	40,818
	合同会社エムケーオリブ(注1,6)	東京都港区	2,000	不動産投資業等	(所有)間接50	貸付による投資	資金の回収	116,716	営業貸付金	18,800
	合同会社アイリス(注1,7)	東京都港区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接50	貸付による投資	資金の貸付	30,120	営業貸付金	103,908
	合同会社エムケーピリー(注1,8)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接50	貸付による投資	資金の貸付	68,985		
							資金の回収	65,700		
合同会社エムケーダリア(注1,3,9)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有)直接10	貸付による投資	損害担保契約に基づく補償	77,050			
						資金の回収	155,000	営業貸付金	91,467	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しており、返済条件は1年から4年、元利金期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 当社は、ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社を営業者とする匿名組合に対し、平成21年8月31日現在で40.8%の出資をしております。
3. 当社とアセット・マネージメント契約を締結している同社が金融機関からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、当社がスポンサーとして、当該金融機関との間に締結した損害担保契約に基づくものであります。
4. 合同会社エムケーロータスへの貸倒懸念債権に対し、96,976千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において96,976千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 合同会社エムケーユニバースへの貸倒懸念債権に対し、34,006千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において1,580千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
6. 合同会社エムケーオリブへの貸倒懸念債権に対し、6,320千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において2,508千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
7. 合同会社アイリスへの貸倒懸念債権に対し、81,025千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において81,025千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
8. 合同会社エムケーピリーへの貸倒懸念債権に対し、20,956千円の貸倒引当金を計上し、当該債権から直接減額処理しております。また、当連結会計年度において20,956千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
9. 合同会社エムケーダリアへの貸倒懸念債権に対し、26,916千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において21,916千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	加藤 一郎太(注)			当社代表取締役社長	(被所有)直接26.7	土地の譲渡	土地の譲渡 売却代金 売却損	423,000 25,800		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の譲渡価額は、不動産鑑定士の査定額を参考に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

## 連結子会社との簡易合併

## 1 結合当事企業名称及びその事業内容、企業結合の法的形成、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

## (1) 結合当事企業名称及びその事業内容

## 結合企業

名称 (株)エムケーキャピタルマネージメント(当社)

事業内容 アセット・インキュベーション事業

## 被結合企業

名称 (株)エムケーアセットマネージメント

事業内容 アセット・マネジメント事業

## (2) 企業結合の法的形成、結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式で、(株)エムケーアセットマネージメントは解散し、結合後企業の名称は(株)エムケーキャピタルマネージメント(当社)となります。なお、(株)エムケーアセットマネージメントは当社の全額出資子会社であるため、合併による新株式の発行はありません。

## (3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社エムケーアセットマネージメントは、当社グループにおいて、顧客投資家から主に不動産の運用・管理を受託するアセット・マネジメント事業を行なっておりましたが、当社グループにおいて、アセット・インキュベーション事業からアセット・マネジメント事業へ経営資源の集約化を図り、また、業務効率化及びコスト削減を達成するために、合併の効力発生日と同日付で、当社が総合不動産投資顧問業の登録及び金融商品取引業の変更登録(第二種金融商品取引業、投資運用業及び投資助言・代理業)が完了したことを受け、同社を吸収合併するものであります。

## 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	43,886円57銭
1株当たり当期純損失( )	105,068円47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失( )(千円)	6,351,964
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	6,351,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	60,455
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	
(うち新株予約権(株))	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成17年5月31日 新株予約権の数：16個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成20年11月26日 新株予約権の数：4,080個</p> <p>この詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	
(1) 連結子会社の解散	<p>当社連結子会社である株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトは、平成21年9月18日開催の取締役会決議に基づき、平成21年9月30日付で解散を行うことを決定しております。なお、同社が行っておりますコンストラクション・マネージメント業務等は当社が引き継ぐ予定であります。</p> <p>これによる当社の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。</p>
(2) 資本準備金の減少及び剰余金の処分	<p>当社は、平成21年10月19日開催の取締役会において、平成21年11月26日開催の第8回定時株主総会に、資本準備金の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同総会において決議されております。</p> <p>1. 資本準備金の減少及び剰余金の処分の目的</p> <p>繰越利益剰余金の欠損の填補を行うとともに、分配可能額（配当可能利益）を確保し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本準備金の減少及び剰余金の処分を行おうとするものであります。</p> <p>2. 準備金の減少の方法</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">減少する準備金の額</p> <p>資本準備金 1,926,350,810円</p> <p style="padding-left: 20px;">増加する剰余金の額</p> <p>その他資本剰余金 1,926,350,810円</p> <p>3. 剰余金の処分の方法</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金で、繰越利益剰余金の欠損の填補を行うものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">減少する剰余金の項目</p> <p>その他資本剰余金 1,926,350,810円</p> <p style="padding-left: 20px;">増加する剰余金の項目</p> <p>繰越利益剰余金 1,926,350,810円</p> <p>4. 連結貸借対照表への影響</p> <p style="padding-left: 20px;">減少する剰余金の項目及びその金額</p> <p>資本剰余金 1,926,350,810円</p> <p style="padding-left: 20px;">増加する剰余金の項目及びその金額</p> <p>利益剰余金 1,926,350,810円</p> <p>5. 日程</p> <p>(1)取締役会決議日 平成21年10月19日</p> <p>(2)株主総会開催日 平成21年11月26日</p> <p>(3)効力発生日 平成21年12月29日</p>

## 【連結附属明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,243,234	4,306,025
売掛金	61,934	295,055
営業貸付金	<sup>2</sup> 815,315	<sup>2</sup> 890,188
販売用不動産	<sup>1</sup> 3,264,050	-
前渡金	11,550	-
前払費用	21,616	12,438
未収収益	-	58,366
未収入金	16,862	6,008
信託預託金	107,025	-
その他	81,189	8,089
貸倒引当金	462,153	709,523
流動資産合計	6,160,625	4,866,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,593	38,593
工具、器具及び備品	53,803	55,373
減価償却累計額	25,739	38,134
有形固定資産合計	66,656	55,831
無形固定資産		
商標権	504	473
ソフトウェア	24,860	16,874
無形固定資産合計	25,365	17,347
投資その他の資産		
投資有価証券	54,884	126,284
関係会社株式	30,000	0
その他の関係会社有価証券	161,782	<sup>1</sup> 166,414
出資金	41,977	28,168
その他	46,707	37,507
投資その他の資産合計	335,352	358,375
固定資産合計	427,374	431,554
資産合計	6,587,999	5,298,205

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	84,539	10,496
1年内返済予定の長期借入金	1 67,200	-
未払金	18,038	18,195
未払費用	15,000	5,000
未払法人税等	5,160	9,754
預り金	10,410	15,566
前受収益	24,438	16,327
預り敷金	154,693	-
その他	5,573	5,647
流動負債合計	385,053	80,987
固定負債		
長期借入金	1 3,537,800	-
固定負債合計	3,537,800	-
負債合計	3,922,853	80,987
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,143,747	3,402,288
資本剰余金		
資本準備金	2,424,143	1,747,794
資本剰余金合計	2,424,143	1,747,794
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,926,350	11,839
利益剰余金合計	1,926,350	11,839
株主資本合計	2,641,540	5,161,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	38
評価・換算差額等合計	36	38
新株予約権	23,643	55,334
純資産合計	2,665,146	5,217,218
負債純資産合計	6,587,999	5,298,205



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
売上高	1,892,377	4,642,354
売上原価	4 5,807,780	2 3,471,561
売上総利益又は売上総損失( )	3,915,403	1,170,792
販売費及び一般管理費		
役員報酬	80,350	74,657
給料及び手当	178,649	300,154
賞与	15,519	28,353
広告宣伝費	24,487	-
租税公課	39,618	-
支払手数料	21,363	-
支払報酬	42,754	38,839
貸倒引当金繰入額	411,853	247,369
地代家賃	98,874	35,208
減価償却費	19,193	13,284
その他	155,972	246,514
販売費及び一般管理費合計	1,088,637	984,382
営業利益又は営業損失( )	5,004,040	186,410
営業外収益		
受取利息	1 4,259	1,287
業務受託料	-	1 770
還付加算金	-	357
雑収入	1 31,277	566
営業外収益合計	35,537	2,982
営業外費用		
支払利息	66,618	49,305
株式交付費	235	98,374
融資手数料	36,946	-
雑損失	3,437	644
営業外費用合計	107,237	148,325
経常利益又は経常損失( )	5,075,740	41,066
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	97,661	-
新株予約権戻入益	73,310	-
子会社清算益	-	26,235
特別利益合計	170,971	26,235
特別損失		
固定資産売却損	5 1,425	-
固定資産除却損	2 4,325	-
減損損失	3 89,330	-
投資有価証券評価損	847,261	34,152
出資金評価損	1,114	17,433
事業構造改善費用	6 211,305	-
事務所移転費用	28,400	-
その他	197	77
特別損失合計	1,183,360	51,662
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	6,088,129	15,639
法人税、住民税及び事業税	950	3,800
法人税等調整額	120,480	-
法人税等合計	121,430	3,800
当期純利益又は当期純損失( )	6,209,559	11,839



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
販売用不動産原価						
販売用不動産期首棚卸高			6,204,807		3,264,050	
当期販売用不動産仕入高						
土地・建物取得費		2,573,572		22,585		
諸経費		206,404	2,779,976	96,272	118,858	
計			8,984,784		3,382,908	
販売用不動産期末棚卸高			3,264,050			
差引販売用不動産原価			5,720,734	98.5	3,382,908	97.4
その他の原価			87,045	1.5	88,653	2.6
合計			5,807,780	100.0	3,471,561	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,137,075	2,143,747
当期変動額		
新株の発行	6,671	1,258,540
当期変動額合計	6,671	1,258,540
当期末残高	2,143,747	3,402,288
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,417,471	2,424,143
当期変動額		
新株の発行	6,671	1,250,002
資本準備金の取崩	-	1,926,350
当期変動額合計	6,671	676,348
当期末残高	2,424,143	1,747,794
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	1,926,350
欠損填補	-	1,926,350
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,417,471	2,424,143
当期変動額		
新株の発行	6,671	1,250,002
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	1,926,350
当期変動額合計	6,671	676,348
当期末残高	2,424,143	1,747,794
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,370,163	1,926,350
当期変動額		
剰余金の配当	86,955	-
当期純利益又は当期純損失( )	6,209,559	11,839
欠損填補	-	1,926,350
当期変動額合計	6,296,514	1,938,190
当期末残高	1,926,350	11,839
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,370,163	1,926,350
当期変動額		
剰余金の配当	86,955	-
当期純利益又は当期純損失( )	6,209,559	11,839
欠損填補	-	1,926,350
当期変動額合計	6,296,514	1,938,190
当期末残高	1,926,350	11,839

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	8,924,711	2,641,540
当期変動額		
新株の発行	13,343	2,508,542
剰余金の配当	86,955	-
当期純利益又は当期純損失( )	6,209,559	11,839
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	-
当期変動額合計	6,283,171	2,520,381
当期末残高	2,641,540	5,161,922
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	1
当期変動額合計	36	1
当期末残高	36	38
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	-	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	1
当期変動額合計	36	1
当期末残高	36	38
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	60,583	23,643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,940	31,691
当期変動額合計	36,940	31,691
当期末残高	23,643	55,334
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	8,985,295	2,665,146
当期変動額		
新株の発行	13,343	2,508,542
剰余金の配当	86,955	-
当期純利益又は当期純損失( )	6,209,559	11,839
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,977	31,689
当期変動額合計	6,320,149	2,552,071
当期末残高	2,665,146	5,217,218

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	15,639
減価償却費	21,356
貸倒引当金の増減額（ は減少）	247,369
受取利息及び受取配当金	1,290
支払利息	49,305
株式報酬費用	31,691
株式交付費	98,374
投資有価証券評価損益（ は益）	34,152
出資金評価損	17,433
子会社清算損益（ は益）	26,235
売上債権の増減額（ は増加）	233,121
営業貸付金の増減額（ は増加）	74,872
販売用不動産の増減額（ は増加）	3,264,050
仕入債務の増減額（ は減少）	62,493
預り敷金の増減額（ は減少）	154,693
その他	53,792
小計	3,172,873
利息及び配当金の受取額	1,290
利息の支払額	45,356
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	9,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,138,788
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	2,636
有形固定資産の売却による収入	105
投資有価証券の取得による支出	100,260
投資有価証券の売却による収入	33
信託預金の払戻による収入	160,074
子会社の清算による収入	56,235
出資金の回収による収入	2,375
出資金の払込による支出	6,000
敷金及び保証金の回収による収入	10,000
その他	800
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,126
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	1,200,000
長期借入金の返済による支出	4,805,000
株式の発行による収入	2,416,917
配当金の支払額	291
その他	6,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,195,124
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,062,791
現金及び現金同等物の期首残高	2,243,234
現金及び現金同等物の期末残高	4,306,025

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 其他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 匿名組合出資金の会計処理 同左  (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 販売用不動産 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く)については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年~31年 車両運搬具 : 6年 器具備品 : 2年~15年</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権 定額法によっております。 なお、耐用年数は10年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く)については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 15年~31年 器具備品 : 4年~15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 商標権 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	<p>ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>ソフトウェア 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 また、控除対象外消費税等については、当事業年度の負担すべき期間費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>



## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が2,528,075千円それぞれ増加しております。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1)前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「信託預託金」は、重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含めておりました「信託預託金」の金額は、40,593千円であります。</p> <p>(2)前事業年度において流動負債の「その他」に含めておりました「預り敷金」は、重要性が増したため、当事業年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前事業年度の流動負債の「その他」に含めておりました「預り敷金」の金額は、31,590千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収収益」は、当事業年度において総資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含めておりました「未収収益」の金額は、45,284千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>(1)前事業年度において区分掲記しておりました「広告宣伝費」、「租税公課」及び「支払手数料」は金額的重要性が低下したため、一括掲記することと致しました。なお、当事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」にそれぞれ17,098千円、22,474千円及び16,202千円を含めております。</p> <p>(2)前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「業務受託料」及び「還付加算金」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたために区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用の「雑収入」に含まれている「業務受託料」の金額は3,055千円、「還付加算金」の金額は329千円であります。</p> <p>(3)前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産売却損」は、当事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、一括掲記することと致しました。なお、当事業年度は特別損失の「その他」に77千円を含めております。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 1年内返済予定の長期借入金67,200千円及び長期借入金3,537,800千円の担保に供しているものは、</p> <p style="padding-left: 40px;">次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">販売用不動産 <span style="float: right;">3,264,050千円</span></p> <p>2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">営業貸付金 <span style="float: right;">368,485千円</span></p> <p>3 偶発債務 当社は、アセット・マネージメント契約を締結している一部の匿名組合営業者が金融機関（以下「貸付金」という）からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、スポンサーとして、貸付人との間に損害担保契約を締結しております。</p> <p>当該損害担保契約において、責任財産である投資対象不動産が、環境に関する法令又は危険物規制に関する法令に違反していることが判明した場合には、当社に詐欺行為や故意・重過失による不法行為がなくとも、貸付人が被った損害を当社が補償する条項が定められております。</p> <p>当該条項により発生した補償義務については別途匿名組合出資者等との合意により負担比率が定められており、当社の補償額の上限は、当事業年度末において、330,800千円であります。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 その他の関係会社有価証券のうち166,414千円については、関連会社の債務に対して担保に供してあります。</p> <p>2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">営業貸付金 <span style="float: right;">356,486千円</span></p> <p>3 偶発債務 当社は、アセット・マネージメント契約を締結している一部の匿名組合営業者が金融機関（以下「貸付金」という）からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、スポンサーとして、貸付人との間に損害担保契約を締結しております。</p> <p>当該損害担保契約において、責任財産である投資対象不動産が、環境に関する法令又は危険物規制に関する法令に違反していることが判明した場合には、当社に詐欺行為や故意・重過失による不法行為がなくとも、貸付人が被った損害を当社が補償する条項が定められております。</p> <p>当該条項により発生した補償義務については別途匿名組合出資者等との合意により負担比率が定められており、当社の補償額の上限は、当事業年度末において、265,550千円であります。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)																														
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,039千円</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">30,831千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,325千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 55%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部造作等</td> <td>建物</td> <td>本社 東京都港区</td> <td>賃借しておりました事務所における内部造作等でありませす。</td> </tr> <tr> <td>アセット管理システム</td> <td>ソフトウェア</td> <td>同上</td> <td>顧客投資家からの預り資産のデータ管理を目的としたものであります。</td> </tr> </tbody> </table> <p>内部造作等(84,580千円)については、当社の事務所の移転により、当初の予定よりも早期に除却処分することが見込まれ、また、アセット管理システム(4,750千円)については、今後の開発の予定が延期となり、今後の使用の見通しが立たないため、各資産の帳簿価額の全額を減額し、当該減少額の合計額を減損損失(89,330千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">4,019,464千円</td> </tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,425千円</td> </tr> </table> <p>6 事業構造改善費用の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職一時金</td> <td style="text-align: right;">21,371千円</td> </tr> <tr> <td>事務所移転に伴う解約違約金</td> <td style="text-align: right;">189,934千円</td> </tr> </table>	受取利息	2,039千円	雑収入	30,831千円	器具備品	4,325千円	用途	種類	場所	その他	内部造作等	建物	本社 東京都港区	賃借しておりました事務所における内部造作等でありませす。	アセット管理システム	ソフトウェア	同上	顧客投資家からの預り資産のデータ管理を目的としたものであります。	売上原価	4,019,464千円	器具備品	1,425千円	退職一時金	21,371千円	事務所移転に伴う解約違約金	189,934千円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">業務受託料</td> <td style="text-align: right;">770千円</td> </tr> </table> <p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">27,429千円</td> </tr> </table>	業務受託料	770千円	売上原価	27,429千円
受取利息	2,039千円																														
雑収入	30,831千円																														
器具備品	4,325千円																														
用途	種類	場所	その他																												
内部造作等	建物	本社 東京都港区	賃借しておりました事務所における内部造作等でありませす。																												
アセット管理システム	ソフトウェア	同上	顧客投資家からの預り資産のデータ管理を目的としたものであります。																												
売上原価	4,019,464千円																														
器具備品	1,425千円																														
退職一時金	21,371千円																														
事務所移転に伴う解約違約金	189,934千円																														
業務受託料	770千円																														
売上原価	27,429千円																														

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

なお、「発行済株式の種類及び総数に関する事項」、「新株予約権等に関する事項」及び、「配当に関する事項」は、連結財務諸表「注記事項(連結株主資本等変動計算書関係)」に記載しているため記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,670	96,634		157,304

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 96,154株

新株予約権の権利行使による増加 480株

## 2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						55,334
合計						55,334

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
前事業年度は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため記載を省略しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金 4,306,025千円 現金及び現金同等物 4,306,025千円

## (リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にアセット・マネージメント事業に関連する特別目的会社等に対して貸付等を行っております。なお一時的な余裕資金の運用については、短期の預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、特別目的会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に特定目的会社が発行する特定社債、及び特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別案件ごとに発行体の財政状態等を定期的に把握し、信用状況を把握する体制としております。

また、デリバティブ取引は全く行なっておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年 8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません( (注2) 参照 )。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,306,025	4,306,025	
(2) 売掛金	295,055		
貸倒引当金( )	89,594		
	205,461	205,461	
(3) 営業貸付金	890,188		
貸倒引当金( )	619,568		
	270,619	270,619	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	100,210	100,210	
資産計	4,882,318	4,882,318	

( ) 売掛金及び営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものが主体であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 営業貸付金

営業貸付金の時価については、信用リスク等を考慮した元利金の合計をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値により算出しております。

## (4) 投資有価証券

株式については、取引所の価格を時価とし、債券については、将来キャッシュ・フローを同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	690
匿名組合出資金等	191,798
合計	192,488

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、上記匿名組合出資金等には貸借対照表上「その他の関係会社有価証券」としている金融商品が含まれております。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,306,025			
売掛金	295,055			
営業貸付金	462,012	428,176		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの 特定社債		100,000		
合計	5,063,092	528,176		

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、「その他有価証券で時価のあるもの」、「当事業年度中に売却したその他有価証券」及び「時価評価されていない有価証券」については、連結財務諸表「注記事項(有価証券関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

当事業年度(平成22年8月31日現在)

## 1 その他有価証券(平成22年8月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	210	248	38
債券	100,000	100,000	-
その他	-	-	-
小計	100,210	100,248	38
合計	100,210	100,248	38

(注) 金融商品関係注記において時価開示の対象とした有価証券を記載しております。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券(株式)については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 3 減損処理を行ったその他有価証券(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損144千円を計上しております。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

前事業年度は、連結財務諸表を作成していたため記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。



## (退職給付関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

前事業年度は、連結財務諸表を作成していたため記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

前事業年度は、連結財務諸表を作成していたため記載を省略しております。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

## 1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 31,691千円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成17年8月 ストック・オプション	平成20年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 7名	当社の取締役 1名 当社子会社の取締役 1名 当社の従業員 35名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,600株(注)3	普通株式 5,000株
付与日	平成17年8月4日	平成20年12月22日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自平成20年12月22日 至平成22年11月30日
権利行使期間	自平成19年6月1日 至平成22年5月31日	自平成22年12月1日 至平成25年11月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。

- 3 平成17年8月30日付をもって普通株式1株を30株に分割しております。

## (2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当事業年度(平成22年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年8月 ストック・ オプション	平成20年12月 ストック・ オプション

権利確定前(株)		
前事業年度末		4,080
付与		
失効		180
権利確定		
未確定残		3,900
権利確定後(株)		
前事業年度末	480	
権利確定		
権利行使	480	
失効		
未行使残		

## 単価情報

	平成17年8月 ストック・ オプション	平成20年12月 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	17,789	43,550
行使時平均株価(円)	30,700	
付与日における公正な 評価単価(円)		23,434

## 3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 260,127千円	貸倒引当金 360,782千円
未払事業税 1,951千円	未払事業税 2,449千円
ソフトウェア 5,503千円	ソフトウェア 3,263千円
支払報酬 34,375千円	支払報酬 2,034千円
投資有価証券 352,950千円	投資有価証券 376,342千円
繰延資産 1,193千円	繰延資産 2,212千円
繰延消費税額等 1,637千円	繰延消費税額等 1,191千円
販売用不動産 938,686千円	売掛金 12,085千円
繰越欠損金 1,075,732千円	繰越欠損金 1,894,845千円
その他 1,268千円	その他 627千円
繰延税金資産 小計 2,673,427千円	繰延税金資産 小計 2,655,834千円
評価性引当額 2,670,101千円	評価性引当額 2,655,834千円
繰延税金資産 合計 3,326千円	繰延税金資産 合計 千円
繰延税金負債	
未収匿名組合利益分配額 3,326千円	
繰延税金負債 合計 3,326千円	
繰延税金資産の純額 千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 25.1%
	株式報酬費用 82.5%
	役員賞与 4.5%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 66.9%
	住民税均等割 24.3%
	その他 5.3%
	評価性引当額の増減 91.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.3%

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

「1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(企業結合等関係)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(貸貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

前事業年度は、連結財務諸表を作成していたため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 関連会社に関する事項

「(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 匿名組合出資金の会計処理」に記載のとおり、当社が有している関連会社の財政状態及び経営成績は個別財務諸表に反映されているため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)

前事業年度は、連結財務諸表を作成していたため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

## 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社エムケーデザインアンドアーキテクト(注1,2)	東京都港区	30,000	建築物の設計・監理等	(所有) 直接100	役員の兼任	管理業務の受託	770		
関連会社	ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社(注3)	東京都千代田区	100	不動産投資業等		匿名組合への出資	匿名組合出資利益	4,428	その他の関係社有証券	166,414
	合同会社エムケーロータス(注4,5,6)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有) 直接50	貸付け	損害担保契約に基づく補償	95,000		
							資金の貸付	1,000	営業貸付金	114,491
	有限会社エムケーチェリー(注5)	東京都中央区	3,000	不動産投資業等	(所有) 直接50	貸付け	損害担保契約に基づく補償	60,000		
	合同会社アイリス(注4,6)	東京都港区	2,000	不動産投資業等	(所有) 直接50	貸付け			営業貸付金	103,908
合同会社エムケーダリア(注4,5,6)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	(所有) 直接10	貸付け	損害担保契約に基づく補償	65,550			
								営業貸付金	91,467	

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社である株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトについては、平成22年2月26日付で清算終了しております。
2. 管理業務の受託に関する手数料については、作業時間等の基準に基づき手数料を決定しております。
3. 当社は、ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社を営業者とする匿名組合に対し、平成22年8月31日現在で40.8%の出資をしております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しており、返済条件は1年か4年、元利金期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 当社とアセット・マネージメント契約を締結している同社が金融機関からノンリコース・ローンの調達を行うことに関連し、当社がスポンサーとして、当該金融機関との間に締結した損害担保契約に基づくものであります。
6. 関連会社への貸倒懸念債権等に対し、合計229,255千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計24,336千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	
1株当たり純資産額	43,538円87銭	1株当たり純資産額	32,814円70銭
1株当たり当期純損失( )	102,712円94銭	1株当たり当期純利益	118円33銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 118円16銭
---	------------------------------

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	6,209,559	11,839
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	6,209,559	11,839
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	60,455	100,049
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		146
(うち新株予約権(株))		146
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成17年 5月 31日 新株予約権の数：16個</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成20年 11月 26日 新株予約権の数：4,080個</p> <p>この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成20年 11月 26日 新株予約権の数：3,900個</p> <p>この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>資本準備金の減少及び剰余金の処分</p> <p>当社は、平成21年10月19日開催の取締役会において、平成21年11月26日開催の第8回定時株主総会に、資本準備金の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同総会において決議されております。</p> <p>1. 資本準備金の減少及び剰余金の処分の目的</p> <p>繰越利益剰余金の欠損の填補を行うとともに、分配可能額（配当可能利益）を確保し、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本準備金の減少及び剰余金の処分を行おうとするものであります。</p> <p>2. 準備金の減少の方法</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。</p> <p>減少する準備金の額</p> <p>資本準備金 1,926,350,810円</p> <p>増加する剰余金の額</p> <p>その他資本剰余金 1,926,350,810円</p> <p>3. 剰余金の処分の方法</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金で、繰越利益剰余金の欠損の填補を行うものであります。</p> <p>減少する剰余金の項目</p> <p>その他資本剰余金 1,926,350,810円</p> <p>増加する剰余金の項目</p> <p>繰越利益剰余金 1,926,350,810円</p> <p>4. 日程</p> <p>(1)取締役会決議日 平成21年10月19日</p> <p>(2)株主総会開催日 平成21年11月26日</p> <p>(3)効力発生日 平成21年12月29日</p>	<p>新株予約権の有利発行決議について</p> <p>当社は、平成22年11月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役（社外取締役並びに平成20年11月26日開催の当社第7回定時株主総会及び平成20年12月15日開催の新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき発行された新株予約権の割当を受けた取締役を除く。以下同じ）あるいは従業員又はその両方に対し、以下の条件にてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しております。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役あるいは従業員又はその両方に対し、当社の業績向上に対する意欲を高めるため</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式1,875株を上限とする。</p> <p>ただし、下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>1,875個を上限とする。各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。</p> <p>ただし、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。</p> <p>なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p>

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

	<p>(4) 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額</p> <p>新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$ <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適正に調整されるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間</p> <p>平成24年12月1日から平成27年11月30日までとする。</p> <p>ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価額及び資本組入額</p> <p>発行価額は払込金額とする。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
--	---

<p>前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)</p>
---	---



	<p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ) 平成24年12月1日から平成25年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ) 平成25年12月1日から平成26年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ) 平成26年12月1日から平成27年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権割当て後、権利行使までに禁固刑以上の刑に処されていないことを要する。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) 本新株予約権の公正価額の算定方法</p> <p>割当日における諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。</p> <p>(10) その他の条件は、本総会後に開催される取締役会決議により定める。</p>
--	--

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	13銘柄	900
		小計	900
計		13	900

## 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(特定社債) BREジャパン・デット・ホールディング スA特定目的会社	100,000
		小計	100,000
計		100,000	100,000

## 【その他】

銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資持分) 4銘柄	25,383
		(合同会社持分) 1銘柄	0
		小計	25,383
計			25,383

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	38,593			38,593	3,638	3,109	34,954
工具、器具及び備品	53,803	2,636	1,066	55,373	34,496	10,174	20,877
有形固定資産計	92,396	2,636	1,066	93,966	38,134	13,284	55,831
無形固定資産							
商標権	797	54		852	378	85	473
ソフトウェア	42,300			42,300	25,426	7,986	16,874
無形固定資産計	43,098	54		43,152	25,805	8,072	17,347

- (注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。  
器具備品：事務機の増設等2,636千円ほか  
2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。  
器具備品：コピー機の売却1,066千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	67,200		2.59	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,537,800		2.32	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	3,605,000			

- (注) 1. 借入金については、当事業年度中に全額返済をしておりますので、当期末残高はありません。  
2. 「平均利率」については、期中の借入金残高に対する期中平均利率を記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	462,153	249,137		1,767	709,523

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	4,306,025
預金計	4,306,025
合計	4,306,025

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社エムエムインベストメント	169,340
合同会社エムケーワン	54,450
有限会社エムケーサターン	34,702
合同会社カルペ・ディエム	6,510
合同会社エムケーコスモス	4,896
その他	25,156
合計	295,055

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
61,934	678,839	445,718	295,055	60.2	96.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## c 営業貸付金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社エムケーローズ	146,967
合同会社エムケーワン	122,000
合同会社エムケーロータス	114,491
合同会社アイリス	103,908
合同会社エムケークローバー	100,000
その他	302,821
計	890,188

## 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
東京都都税事務所	9,516
丸紅アセットマネジメント株式会社	892
有限会社青山総合会計事務所	87
計	10,496

## (3) 【その他】

## 当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	第2四半期 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	第3四半期 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	第4四半期 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高(千円)	172,587	352,475	3,974,145	143,145
税引前四半期純利益 金額又は純損失金額 ( ) (千円)	60,390	116,771	195,838	236,580
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ( ) (千円)	60,390	116,296	195,406	239,472
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額( ) (円)	995.39	1,916.86	1,624.73	1,522.36

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.mkcm.biz">http://www.mkcm.biz</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第8期)	自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日	平成21年11月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成21年11月27日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第9期 第1四半期	自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日	平成22年1月8日 関東財務局長に提出
		第9期 第2四半期	自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日	平成22年4月13日 関東財務局長に提出
		第9期 第3四半期	自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日	平成22年7月14日 関東財務局長に提出
(4)	有価証券届出書 及びその添付書類		第三者割当の方法による増資	平成22年2月26日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づ く臨時報告書	平成22年4月7日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 エムケーキャピタルマネージメント

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永田高士
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村研一
--------------------	-------	------

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメント及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムケーキャピタルマネージメントが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 エムケーキャピタルマネージメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永田高士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村研一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

株式会社 エムケーキャピタルマネージメント  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井俊次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村基
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野木幹久

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エムケーキャピタルマネージメントが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。